

令和7年度 第1回地域包括ケア推進協議会 議事次第

日時：令和7年7月17日（木）
午後3時から午後4時半まで
場所：山形市庁舎 11階 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 報告

(1) 山形市地域包括ケア推進協議会設置要綱の一部改正について

資料1-1～資料1-2 (P1)

(2) 地域包括支援センターの活動状況について

資料2-1～資料2-3 (P7)

(3) 令和7年度地域包括支援センター評価事業について

資料3 (P131)

(4) 山形市介護予防・日常生活支援総合事業の見直しの考え方について

資料4 (P133)、参考資料4-1 (P135)

4 協議

(1) 第9期介護保険事業計画及び一般介護予防評価事業（令和6年度分）の進捗状況等について

資料5-1～資料5-3 (P137)

(2) 地域包括支援センター職員の育児短時間勤務の利用について

資料6 (P217)

(3) 地域包括支援センターにおける指定介護予防支援事業等の委託先について

資料7 (P219)、参考資料7-1 (P221)

5 その他

・第10期介護保険事業計画の策定日程について

その他資料1 (P223)

・介護保険事業の実施状況について

その他資料2 (P225)

・ケアプランデータ連携システムの普及促進について

その他資料3 (P231)

6 閉会

《次回会議予定》

令和7年12月11日（木）
午後3時から午後4時半まで
山形市庁舎 11階大会議室

<資料>

資料1	- 1	山形市地域包括ケア推進協議会設置要綱の一部改正について	P 1
	- 2	育児時間に伴う短時間勤務制度の利用について	P 5
資料2	- 1	地域包括支援センター相談実績等(4月~3月)	P 7
	- 2	令和6年度山形市地域包括支援センターの概要	P 11
	- 3	令和7年度山形市地域包括支援センター事業計画	P 49
資料3		令和7年度地域包括支援センター評価事業について	P131
資料4		山形市介護予防・日常生活支援総合事業の見直しの考え方について(案)	P133
参考資料4-1		山形市高齢者保健福祉計画(第9期介護保険事業計画) 第5章 施策の展開 抜粋	P135
資料5	- 1	山形市高齢者保健福祉計画(第9期介護保険事業計画) 令和6年度 評価結果	P137
	- 2	令和6年度進捗状況及び評価	P139
	- 3	令和6年度各施策の取組状況	P187
資料6		地域包括支援センター職員の育児短時間勤務の利用について	P217
資料7		地域包括支援センターの設置者が指定介護予防支援等に係る業務の一部を委託することができる指定居宅介護支援事業者について	P219
参考資料7-1		指定介護予防支援事業等の受託可能事業所一覧	P221
その他資料1		第10期介護保険事業計画の策定日程について	P223
その他資料2		介護保険事業の実施状況について(令和7年3月)	P225
その他資料3		ケアプランデータ連携システムフリーパスキャンペーン	P231

地域包括ケア推進協議会協議会委員（任期 令和6年度から令和7年度まで）

	職 名	氏 名
1	山形市社会福祉協議会 会長	今野 厚志
2	山形市自治推進委員長連絡協議会 副会長	門脇 徹
3	山形市民生委員児童委員連合会 副会長	長瀬 武久
4	山形市医師会 理事	高橋 邦之
5	山形市歯科医師会 専務理事	高田 元
6	山形市薬剤師会 会長	筒井 伸
7	山形県看護協会 常任理事	菅野 弘美
8	山形県老人福祉施設協議会 副会長	横倉 克則
9	山形県介護支援専門員協会 副会長	丹野 克子
10	認知症の人と家族の会山形県支部 世話人代表	五十嵐 元徳
11	山形県社会福祉士会 理事長	大江 祥子
12	山形市老人クラブ連合会 会長	藤澤 睦夫
13	山形市健康づくり運動普及推進協議会 副会長	松田 幸子
14	富の中いきいき百歳体操 代表	滝口 明子
15	宮城学院女子大学教育学部教育学科 名誉教授	熊坂 聡
16	暮らしの保健室やまがた 会長	大竹 まり子

事務局（福祉推進部）

	職 名	氏 名
1	福祉推進部長	平吹 史成

（長寿支援課）

	職 名	氏 名		職 名	氏 名
1	課長	阿部 伸也	2	課長補佐	加藤 慶子
3	介護予防調整主幹	舩山 由紀子	4	管理係長	鈴木 育子
5	計画推進係長	稲村 好胤	6	地域包括支援係長	鈴木 壽幸
7	ようご支援係長	進藤 義悦	8	長寿福祉係長	阿部 賢太
9	予防推進係長	片桐 由嗣			

（介護保険課）

	職 名	氏 名		職 名	氏 名
1	課長	村上 武	2	総括主幹	寒河江 良治
3	課長補佐(認定調整担当)	栗原 典子	4	管理係長	井上 奈々
5	認定第一係長	伊藤 恵	6	認定第二係長	沼澤 春樹
7	給付係長	五十嵐 奈美	8	介護保険料係長	槇 さおり

（指導監査課）

	職 名	氏 名		職 名	氏 名
1	課長	佐藤 哲也	2	課長補佐	浅井 和江
3	高齢福祉指導係長	石沢 優里			

（地域共生社会課）

	職 名	氏 名		職 名	氏 名
1	課長	鈴木 伸治	2	総括主幹	菊地 弘史
3	人材確保推進係長	山口 貴洋			

山形市地域包括ケア推進協議会設置要綱の一部改正について

山形市地域包括ケア推進協議会は、山形市地域包括ケア推進協議会設置要綱（以下、「設置要綱」という。）に基づいて設置及び運営されています。また、山形市地域包括ケア推進協議会は、設置要綱に基づき、介護保険法施行規則に規定する地域包括支援センター運営協議会を兼ねることとされています。

この度、国の通知改正に伴い、次のとおり設置要綱を一部改正しました。

1 地域包括支援センター運営協議会とは

地域包括支援センターは、介護保険法施行規則により、市町村が設置した地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保することとされています。

令和6年8月5日付け厚生労働省通知「「地域包括支援センターの設置運営について」の一部改正について」（以下、「国通知」という。）では、地域包括支援センター運営協議会の目的について次のとおりとしています。

運営協議会の目的は、センターにおける各業務の評価等を行うことで、センターの適切、公正かつ中立な運営の確保を目指すことである。そのため、センターに年度毎の事業計画を立てさせ、業務の遂行状況を評価し、次年度の事業に反映させる等、PDCAサイクルを確立させるために、センターから事業計画書等を提出させて評価する必要がある。

山形市では、市長が定める設置要綱に基づき、山形市地域包括ケア推進協議会が、地域包括支援センター運営協議会を兼ねることとしています。

2 主な変更点

- (1) 国通知のとおり、地域包括支援センター運営協議会の承認事項から協議事項に変更された項目があるため、国通知を参考にして修正。
- (2) 国通知のとおり、地域包括支援センターの職員配置基準や、地域包括支援センターが総合相談支援事業の一部委託を行うことについて、地域包括支援センター運営協議会が意見を述べることとして追加されたため、国通知を参考にして修正。
- (3) 介護保険法及び介護保険法施行規則の参照条項ずれ等を修正。

3 施行日

令和7年5月1日から施行。

4 新旧対照表

新旧対照表は次のとおりです。

改正後	改正前
<p>山形市地域包括ケア推進協議会設置要綱 (設置)</p> <p>第1条 介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第5条第4項に規定する地方公共団体の責務に基づき、被保険者が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付に係る保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための施策並びに地域における自立した日常生活の支援のための施策を包括的に推進するために必要な事項を協議する会議として、山形市地域包括ケア推進協議会(以下「推進協議会」という。)を置く。 (協議事項等)</p> <p>第2条 推進協議会は、次に掲げる事項を協議する。</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>(4) 地域包括支援センター(以下「センター」という。)の設置、変更及び廃止に関すること。</p> <p>(5) センターが担当する圏域の設定に関すること。</p> <p>(6) [略]</p> <p>(7) センターの設置者が法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者となることに関すること。</p> <p>(8) センターの設置者が法第58条第1項に規定する指定介護予防支援に係る業務の一部を委託することができる法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者に関すること。</p> <p><u>(9) センターの職員配置基準に関すること。</u></p> <p><u>(10) センターが法第115条の45第2項第1号に定める総合相談支援事業に係る業務の一部の委託を行うことに関すること。</u></p>	<p>山形市地域包括ケア推進協議会設置要綱 (設置)</p> <p>第1条 介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第5条第3項に規定する地方公共団体の責務に基づき、被保険者が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付に係る保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための施策並びに地域における自立した日常生活の支援のための施策を包括的に推進するために必要な事項を協議する会議として、山形市地域包括ケア推進協議会(以下「推進協議会」という。)を置く。 (協議事項等)</p> <p>第2条 推進協議会は、次に掲げる事項を協議する。</p> <p>(1)～(3) [同左]</p> <p>(4) 地域包括支援センター(以下「センター」という。)の設置、変更及び廃止の承認に関すること。</p> <p>(5) センターが担当する圏域の設定の承認に関すること。</p> <p>(6) [同左]</p> <p>(7) センターの設置者が法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者となることについての承認に関すること。</p> <p>(8) センターの設置者が法第58条第1項に規定する指定介護予防支援に係る業務の一部を委託することができる法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者の承認に関すること。</p>

改正後	改正前
<p><u>(11)~(15)</u> [略]</p> <p><u>(16)</u> 法第115条の14第6項の規定により指定地域密着型介護予防サービスに従事する従業者に関する基準及び指定地域密着型<u>介護予防</u>サービスの事業の設備及び運営に関する基準を定めることについて意見を述べること。</p> <p><u>(17)</u> [略]</p> <p>2 推進協議会は、前項第4号から第<u>12</u>号までの事項を協議する場合にあっては、介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の66 <u>第1項第1号イ</u>に規定する地域包括支援センター運営協議会を兼ねるものとする。</p> <p>第3条～第8条 [略]</p>	<p><u>(9)~(13)</u> [同左]</p> <p><u>(14)</u> 法第115条の14第6項の規定により指定地域密着型介護予防サービスに従事する従業者に関する基準及び指定地域密着型サービスの事業の設備及び運営に関する基準を定めることについて意見を述べること。</p> <p><u>(15)</u> [同左]</p> <p>2 推進協議会は、前項第4号から第<u>10</u>号までの事項を協議する場合にあっては、介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の66 <u>第1号ロ(2)</u>に規定する地域包括支援センター運営協議会を兼ねるものとする。</p> <p>第3条～第8条 [同左]</p>

育児時間に伴う短時間勤務制度の利用について

山形市地域包括ケア推進協議会設置要綱の一部改正を踏まえ、次の項目において山形市地域包括ケア推進協議会が「承認」する旨の記述を、「協議」する旨の記述に改めます。

1 労働基準法に基づく育児時間に伴う短時間勤務制度

(1) 対象者

労働基準法に基づく短時間勤務職員

(2) 対応の原則

勤務時間の考え方は、労働基準法第 32 条で定めている 1 週間 40 時間、1 日 8 時間を原則としており、具体的には各センターにおける常勤職員の所定の勤務時間で勤務していることです。また、職員が育児時間を取得することがあらかじめ分かっている場合は、委託業務として仕様書を満たすために、常勤専従で勤務できる代替職員の配置による対応を行います。

(3) 例外

人員確保が困難などの理由により、原則での対応が難しい場合については、まずは以下の①での対応を検討すること。それでも対応が難しい場合は②の対応により例外として認めることとします。いずれの場合であっても、あらかじめ市に相談の上実施いただきます。

①常勤換算での対応

3 職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、その他これらに準ずる者）2 名により 1 名分の常勤換算を行うことができます。その場合、地域包括ケア推進協議会での承認協議が必要となります。ただし、専門職 5 人配置の地域包括支援センターにおける 5 人目の専門職については、地域包括ケア推進協議会での承認協議は不要です。

②【新設】常勤換算での対応ができない場合

常勤換算での対応が法人としてできない場合については、各センター 1 名につき以下の条件を満たす場合に例外的に労働基準法に基づく短時間勤務職員についても常勤職員として認めることとします。

- ・短時間勤務制度を利用するまで過去 10 月以上の期間、継続的にセンターに配置された職員であること。
- ・専門職の人材確保ができないことや経験のある専門職がいないこと等、代替職員の配置が難しいこと。

(4) 手続き等

あらかじめ市と協議したうえで、センターから市へ任意の様式により協議書を提出してもらい、市にて提出された書類を確認し、承認等の旨を返答することとします。また、委託契約は単年度契約となりますので、年度ごとに協議が必要となります。

(5) 委託料について

委託料については、仕様書の水準を満たしていただくことを前提に減額は行わないこととします。

2 育児・介護休業法に基づく育児時間に伴う短時間勤務制度

(1) 対象者

育児・介護休業法に基づく短時間勤務職員

(2) 対応の原則

職員が育児・介護休業等を取得することがあらかじめ分かっているのであれば、委託業務として仕様書を満たすために、常勤専従で勤務できる代替職員の配置による対応を行っていただきます。

(3) 例外

人員確保が困難などの理由により、原則での対応が難しい場合については、まずは以下の①での対応を検討すること。それでも対応が難しい場合は②の対応により例外として認めることとします。いずれの場合であっても、あらかじめ市に相談の上実施いただきます。

①常勤換算での対応

3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、その他これらに準ずる者）2名により1名分の常勤換算を行うことができます。その場合については地域包括ケア推進協議会での承認協議が必要となります。

なお、令和5年1月4日付け「地域包括支援センターにおいて方針に基づき配置する5人目の専門職の取扱いについて」により、専門職5人配置の地域包括支援センターにおける5人目の専門職については、地域包括ケア推進協議会での承認協議は不要です。

②【新設】常勤換算での対応ができない場合

常勤換算での対応が法人としてできない場合については、各センター1名につき以下の条件を満たす場合に例外的に育児・介護休業法に基づく短時間勤務職員についても常勤職員として認めることとします。

- ・短時間勤務制度を利用するまで過去10月以上の期間、継続的にセンターに配置されていた職員であること（育児短時間勤務の場合は出産・育児休業を取得するまで）
- ・専門職の人材確保ができないことや経験のある専門職がないこと等、代替職員の配置が難しいこと

(4) 手続き等

あらかじめ市と協議したうえで、センターから市へ任意の様式により協議書を提出してもらい、市にて提出された書類を確認し、承認等の旨を返答することとします。また、委託契約は単年度契約となりますので、年度ごとに協議が必要となります。

(5) 委託料について

委託料については、仕様書の水準を満たしていただくことを前提に減額は行わないことといたします。

地域包括支援センター相談実績等(4月～3月)

資料2-1

1. 総合相談支援業務

【地域包括支援センターごとの相談件数】

	R5	R6	増減	増減率
なでしこ	422	449	27	6%
大森	145	120	▲ 25	▲17%
敬寿会	343	363	20	6%
たきやま	367	410	43	12%
ふれあい	323	305	▲ 18	▲6%
山形西部	528	435	▲ 93	▲18%
さくら	380	386	6	2%
かがやき	489	440	▲ 49	▲10%
霞城北部	383	510	127	33%
霞城西部	531	581	50	9%
蔵王	400	445	45	11%
愛らんど	370	349	▲ 21	▲6%
南沼原	354	337	▲ 17	▲5%
金井	350	414	64	18%
計	5,385	5,544	159	3%

過去の件数計

R1 : 5,010
R2 : 5,042
R3 : 5,116
R4 : 5,105

【相談内容】

	R5	R6	増減	増減率
一般介護予防	127	160	33	26%
総合事業	513	421	▲ 92	▲18%
介護保険	3,035	3,067	32	1%
認知症	669	722	53	8%
市保健福祉	178	199	21	12%
障がい福祉	82	59	▲ 23	▲28%
生活保護・生活困窮	97	112	15	15%
医療	428	382	▲ 46	▲11%
住まい	208	225	17	8%
権利擁護	143	139	▲ 4	▲3%
民間サービス	370	410	40	11%
地区行事・サロン	167	149	▲ 18	▲11%
安否確認	128	187	59	46%
苦情全般	34	21	▲ 13	▲38%
仕事と介護の両立	8	24	16	200%
ごみ問題	19	25	6	32%
多頭飼育	4	5	1	25%
8050問題	16	13	▲ 3	▲19%
ダブルケア	6	3	▲ 3	▲50%
65歳未満の方	89	75	▲ 14	▲16%
その他	341	385	44	13%
計	6,662	6,783	121	2%

過去の件数計

R1 : 6,088
R2 : 6,337
R3 : 6,536
R4 : 6,378

【地域包括支援センターごとの相談内容内訳】

		一般介護予防	総合事業	介護保険	認知症	市保健福祉	障がい福祉	生活保護	医療	住まい	権利擁護	民間サービス
なでしこ	R5	8	33	289	43	8	6	1	28	16	7	23
	R6	34	30	277	64	9	1	4	18	11	9	22
大森	R5	3	3	112	11	2	0	2	3	3	4	0
	R6	5	7	86	10	5	2	1	1	2	3	0
敬寿会	R5	0	44	231	67	9	3	3	15	9	6	7
	R6	0	45	226	67	9	0	6	12	12	10	8
たきやま	R5	7	54	187	28	4	4	3	14	24	8	10
	R6	4	36	220	48	7	4	8	18	36	11	19
ふれあい	R5	17	18	164	37	8	3	6	23	5	3	10
	R6	9	11	159	24	16	2	5	8	5	4	11
山形西部	R5	20	45	237	58	20	10	6	77	14	11	6
	R6	40	27	191	35	19	2	5	24	4	2	1
さくら	R5	9	18	237	63	12	2	4	30	18	16	9
	R6	4	21	243	79	7	3	9	21	14	9	8
かがやき	R5	27	99	316	95	27	9	17	83	34	20	18
	R6	14	94	271	85	14	10	21	74	35	18	11
霞城北部	R5	1	37	174	53	17	12	5	14	5	10	47
	R6	1	18	240	56	17	5	16	36	21	13	87
霞城西部	R5	4	23	268	27	22	6	18	45	23	23	160
	R6	15	20	275	45	26	6	14	44	30	24	141
蔵王	R5	1	40	250	43	7	6	14	38	20	5	31
	R6	1	34	250	75	22	8	6	32	11	6	39
愛らんど	R5	13	27	224	48	6	7	6	24	12	18	22
	R6	9	17	219	47	9	4	4	38	8	9	12
南沼原	R5	2	29	216	41	18	7	6	27	16	4	14
	R6	3	23	207	28	18	4	8	22	13	6	13
金井	R5	15	43	130	55	18	7	6	7	9	8	13
	R6	21	38	203	59	21	8	5	34	23	15	38

		行事	安否確認	苦情全般	仕事と介護	ごみ問題	多頭飼育	8050	ダブルケア	65歳未満	その他	計
なでしこ	R5	17	9	8	2	1	0	4	2	4	6	515
	R6	19	6	1	8	2	2	2	1	7	23	550
大森	R5	0	2	0	0	0	0	1	0	1	1	148
	R6	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	126
敬寿会	R5	1	6	1	0	0	0	1	0	5	51	459
	R6	2	10	0	1	2	2	1	0	8	44	465
たきやま	R5	17	5	4	0	0	0	0	0	3	6	378
	R6	29	14	0	1	1	0	2	1	5	5	469
ふれあい	R5	12	9	5	0	5	1	1	0	10	45	382
	R6	6	13	8	0	5	0	1	0	13	46	346
山形西部	R5	43	30	0	3	2	1	4	0	13	34	634
	R6	22	58	0	3	1	0	2	1	5	22	464
さくら	R5	2	22	3	0	1	0	1	1	13	12	473
	R6	1	12	1	0	1	0	1	0	5	22	461
かがやき	R5	7	11	5	1	8	2	0	3	26	50	858
	R6	0	17	2	2	1	0	2	0	18	57	746
霞城北部	R5	3	5	2	0	0	0	0	0	2	16	403
	R6	14	8	1	0	2	1	1	0	2	16	555
霞城西部	R5	35	12	1	0	0	0	3	0	0	10	680
	R6	25	20	1	1	2	0	0	0	2	13	704
蔵王	R5	5	5	0	0	2	0	0	0	6	43	516
	R6	2	8	1	2	1	0	0	0	3	49	550
愛らんど	R5	6	6	4	1	0	0	1	0	4	17	446
	R6	7	6	3	1	4	0	0	0	5	26	428
南沼原	R5	1	4	0	0	0	0	0	0	1	16	402
	R6	3	1	2	0	0	0	1	0	1	17	370
金井	R5	18	2	1	1	0	0	0	0	1	34	368
	R6	18	13	1	7	3	0	0	0	1	44	552
										R5	6,662	
										R6	6,786	

【相談経緯】

	R5	R6	増減率
本人	645	755	17%
家族等（家族等介護者以外）	664	693	4%
家族等介護者	1,356	1,342	▲1%
民生委員・福祉協力員・近隣住民・町内会	774	816	5%
ケアマネジャー・サービス事業所・医療機関	1,257	1,262	0%
行政機関（福祉関係部署）	228	266	17%
行政機関（その他）	25	32	28%
労働局・ハローワーク	0	0	-
警察交番	59	65	10%
地域包括支援センター	90	75	▲17%
認知症初期集中支援チーム	17	15	▲12%
認知症地域支援推進員	1	5	400%
在宅医療・介護連携室	5	0	▲100%
生活支援コーディネーター	30	41	37%
成年後見センター等	11	8	▲27%
障がい者相談支援センター	57	57	0%
住宅関連事業所	12	9	▲25%
民間事業者	21	16	▲24%
福祉まるごと相談員・CSW	69	49	▲29%
その他	80	71	▲11%
計	5,401	5,577	3%

過去の件数計

R1：4,995
R2：5,042
R3：5,181
R4：5,109

【相談後の連絡・調整件数】

	R5	R6	増減率
本人・家族等	41,699	44,058	6%
民生委員	2,025	2,238	11%
福祉協力員	473	452	▲4%
地区社協・町内会	854	635	▲26%
近隣住民	258	326	26%
ケアマネジャー	10,212	11,488	12%
各種介護サービス事業者	21,838	23,565	8%
医療機関・薬局	5,176	5,335	3%
行政機関（福祉関係部署）	7,051	6,882	▲2%
行政機関（その他）	456	514	13%
労働局・ハローワーク	4	2	▲50%
警察・交番	288	242	▲16%
地域包括支援センター	788	860	9%
認知症初期集中支援チーム	590	910	54%
認知症地域支援推進員	196	228	16%
在宅医療・介護連携室	80	94	18%
生活支援コーディネーター	1,023	879	▲14%
成年後見センター等	467	365	▲22%
障がい者相談支援センター	451	365	▲19%
住宅関連業者	358	372	4%
民間事業者	378	494	31%
福祉まるごと相談員・CSW	694	817	18%
その他	406	426	5%
計	95,765	101,547	6%

過去の件数計

R1：100,336
R2：102,184
R3：105,309
R4：96,801

【実態把握の状況】

	R5	R6	増減率
高齢者実態把握等	3,220	3,309	3%
元気あつぷ終了者実態把握	75	60	▲20%
重層的支援対象者実態把握	65	63	▲3%

※R6年度重層的支援対象者実態把握の対象者内訳（第2号被保険者 62人、若年者 1人）
内容（障がい 17件、介護保険 3件、就労 16件、生活困窮 15件、暴力・虐待 14件、ひきこもり・不登校 13件、ゴミ問題 5件、その他 36件）延べ件数

【介護予防教室の開催状況】

	R5	R6	増減率
自主開催	108	102	▲6%
共催	205	236	15%
依頼	206	212	3%

【担当地区内で開催された会議等への参加状況】

	R5	R6	増減率
民生委員が主催する会議等への参加	210	203	▲3%
その他の地域関係者・団体が主催する会議等への参加	390	449	15%

【各地域ケア会議の開催状況】

	R5	R6	増減率
個別地域ケア会議	75	97	29%
自立支援型地域ケア会議	56	53	▲5%
圏域ネットワーク連絡会	41	13	▲68%
地区ネットワーク連絡会	49	20	▲59%

【認知症サポーター養成講座の開催状況】

	R5	R6	増減率
実施回数（回）	45	58	29%
受講人数（人）	1,179	1,428	21%

2. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【介護支援専門員に対する研修会等の開催状況】

	R5	R6	増減率
介護支援専門員のネットワーク構築・活用に係る会議等の開催	38	36	▲5%
介護支援専門員に対する事例検討会や研修会の開催	36	27	▲25%

3. 介護予防ケアマネジメント業務

【介護予防サービス・支援計画書作成数】

		R5	R6	増減率
介護予防支援	包括	1,638	1,484	▲9%
	委託	360	414	15%
ケアマネジメントA	包括	1,057	1,021	▲3%
	委託	119	127	7%
ケアマネジメントB	包括	77	87	13%
	委託	1	3	200%
ケアマネジメントC	包括	18	15	▲17%
	委託	0	0	-
合計	包括	2,790	2,607	▲7%
	委託	480	544	13%



令和6年度

山形市地域包括支援センターの概要

山形市 長寿支援課

目 次

I 山形市地域包括支援センターの活動

①	地域包括支援センターの概要	1
②	地域包括支援センター 経営者会議	3
③	地域包括支援センター センター長会議	3
④	地域包括支援センター ブロック情報交換会	4
⑤	機能別部会活動	4
⑥	自立支援型地域ケア会議	5
⑦	地域ケア調整会議	5

II 各地域包括支援センターの活動

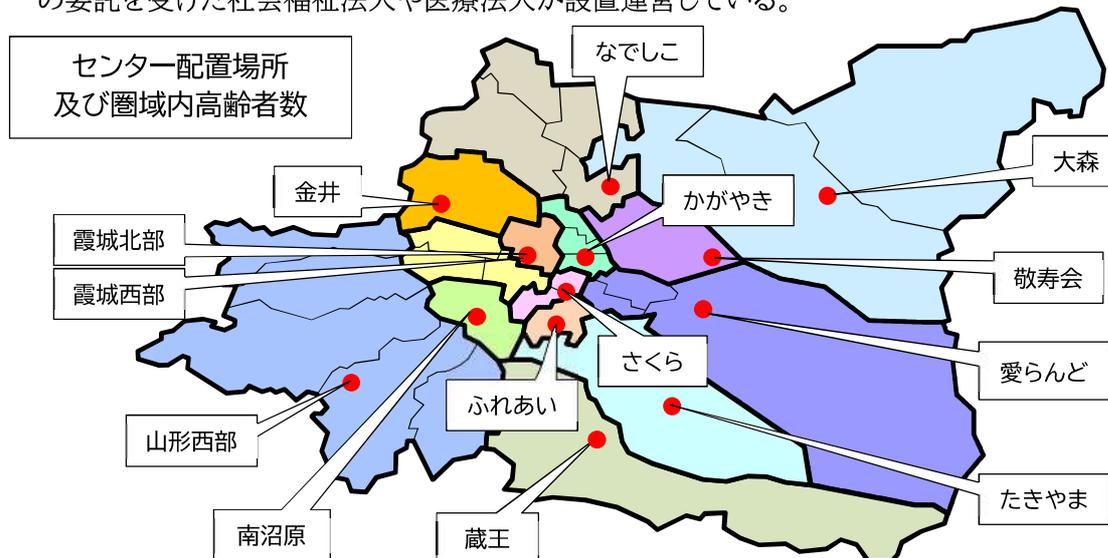
①	済生会なでしこ地域包括支援センター	7
②	地域包括支援センター大森	9
③	地域包括支援センター敬寿会	11
④	たきやま地域包括支援センター	13
⑤	地域包括支援センターふれあい	15
⑥	山形西部地域包括支援センター	17
⑦	篠田好生会さくら地域包括支援センター	19
⑧	地域包括支援センターかがやき	21
⑨	山形市社会福祉協議会霞城北部地域包括支援センター	23
⑩	山形市社会福祉協議会霞城西部地域包括支援センター	25
⑪	蔵王地域包括支援センター	27
⑫	済生会愛らんど地域包括支援センター	29
⑬	南沼原地域包括支援センター	31
⑭	金井地域包括支援センター	33
⑮	山形市基幹型地域包括支援センター	35

I 山形市地域包括支援センターの活動

1 山形市地域包括支援センターの概要

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するための中心的役割を担う機関として、山形市では、高齢者人口や地域特性等を考慮し、市内を14の圏域に分け、各圏域に「地域包括支援センター」を設置している。

山形市では、包括的支援事業業務委託により実施しており、地域包括支援センターは山形市からの委託を受けた社会福祉法人や医療法人が設置運営している。



済生会なでしこ地域包括支援センター			
社会福祉法人恩賜財団済生会支部山形県済生会			
所在地	山形市長町751		
担当地区	出羽、大郷、明治、千歳		
圏域人口	20,854	高齢化率	34.5
高齢者人口	7,197		

地域包括支援センター大森			
社会福祉法人山形			
所在地	山形市大字大森2139-1		
担当地区	楯山、高瀬、山寺		
圏域人口	8,266	高齢化率	42.3
高齢者人口	3,495		

地域包括支援センター敬寿会			
社会福祉法人敬寿会			
所在地	山形市五十鈴3-6-17		
担当地区	鈴川		
圏域人口	17,796	高齢化率	30.2
高齢者人口	5,382		

たきやま地域包括支援センター			
社会福祉法人山形市社会福祉事業団			
所在地	山形市大字岩波5		
担当地区	滝山		
圏域人口	22,440	高齢化率	28.1
高齢者人口	6,314		

地域包括支援センターふれあい			
医療法人社団悠愛会			
所在地	山形市桜田西4-1-14		
担当地区	第六		
圏域人口	13,109	高齢化率	30.5
高齢者人口	4,002		

山形西部地域包括支援センター			
社会福祉法人山形市社会福祉事業団			
所在地	山形市すぎざわの丘46		
担当地区	南山形、本沢、大曾根、西山形、村木沢		
圏域人口	17,272	高齢化率	33.6
高齢者人口	5,806		

(単位…人口：人、高齢化率：%)

篠田好生会さくら地域包括支援センター			
医療法人篠田好生会			
所在地	山形市桜町2-68		
担当地区	第一、第二		
圏域人口	14,332	高齢化率	31.4
高齢者人口	4,494		

地域包括支援センターかがやき			
社会医療法人松柏会			
所在地	山形市旅籠町1-7-23		
担当地区	第三、第四、第九		
圏域人口	20,644	高齢化率	29.6
高齢者人口	6,110		

山形市社会福祉協議会霞城北部地域包括支援センター			
社会福祉法人山形市社会福祉協議会			
所在地	山形市城西町2-2-22		
担当地区	第七		
圏域人口	14,954	高齢化率	30.1
高齢者人口	4,501		

山形市社会福祉協議会霞城西部地域包括支援センター			
社会福祉法人山形市社会福祉協議会			
所在地	山形市城西町2-2-22		
担当地区	第十、飯塚、榎沢		
圏域人口	14,914	高齢化率	32.1
高齢者人口	4,786		

蔵王地域包括支援センター			
社会福祉法人妙光福祉会			
所在地	山形市蔵王半郷石高79-7		
担当地区	蔵王		
圏域人口	16,014	高齢化率	33.2
高齢者人口	5,324		

済生会愛らんど地域包括支援センター			
社会福祉法人恩賜財団済生会支部山形県済生会			
所在地	山形市妙見寺4番地		
担当地区	第五、第八、東沢		
圏域人口	20,953	高齢化率	30.3
高齢者人口	6,352		

南沼原地域包括支援センター			
社会福祉法人山形公和会			
所在地	山形市沼木1129-1		
担当地区	南沼原		
圏域人口	17,175	高齢化率	29.7
高齢者人口	5,102		

金井地域包括支援センター			
社会福祉法人山形市社会福祉協議会			
所在地	山形市陣場903		
担当地区	金井		
圏域人口	15,331	高齢化率	29.9
高齢者人口	4,579		

基幹型地域包括支援センター			
社会福祉法人山形市社会福祉協議会			
所在地	山形市城西町2-2-22		
担当地区			
圏域人口		高齢化率	
高齢者人口			

山形市			
人口	234,054	高齢化率	31.4
高齢者人口	73,444		

※担当地区を持たない

R7.4.1 現在

2 地域包括支援センター 経営者会議

【開催目的】

地域包括支援センターの運営方針や予算・人員体制に関わる事項、制度改正に伴う説明、高齢者保健福祉計画の共有などについて協議する。

【参加者】

各地域包括支援センター受託法人代表者、基幹型地域包括支援センター、山形市長寿支援課・介護保険課・指導監査課

【令和6年度の開催】

開催日	報告・協議内容等
第1回 6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの相談実績等について ・介護保険事業等の実施状況について ・地域包括支援センターの活動について ・各センターの職員配置状況について ・指定介護予防支援事業の状況について ・外部会議への委員選出について ・令和6年度地域包括支援センター評価事業について ・令和6年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価結果と今後の取組について
第2回 9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの相談実績等について ・介護保険事業等の実施状況について ・令和6年度地域包括支援センター運営状況調査(自己評価)結果について ・介護モデル再構築事業について ・地域包括支援センターの収支状況及び基本委託料の検討について ・地域包括支援センターの時短勤務(労働基準法に基づく育児時間)について ・自立支援型地域ケア会議の会議の見直しについて ・令和6年度山形市高齢者及び障がい者雪かき等支援事業について(資料のみ配付)
第3回 1月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等が属する地区の変更に伴う地域包括支援センターの担当圏域の変更について ・令和6年度第2回山形市地域包括ケア推進協議会での意見等について ・山形市高齢者保健福祉計画(第9期介護保険事業計画)に関する住民懇談会の実施結果について ・令和7年度地域包括支援センターの運営について ・地域包括支援センター運営方針(令和6年度～令和8年度)の一部変更について ・高齢者の個別避難計画作成における今後の取組について ・地域包括支援センターの相談実績等について ・介護保険事業等の実施状況について ・地域包括支援センター(指定介護予防支援事業)に係る条例改正について ・地域包括支援センターの時短勤務(労働基準法に基づく育児時間)について

3 地域包括支援センター センター長会議

【開催目的】

制度の周知と方針の共有、地域包括支援センターの共通課題についての検討、山形市からの情

報共有などを行う。

【参加者】

各地域包括支援センター長、基幹型地域包括支援センター、山形市長寿支援課・介護保険課・指導監査課

【令和6年度の開催】

開催日	報告・協議内容等
第1回 4月11日	<ul style="list-style-type: none">・長寿支援課・介護保険課・指導監査課の業務体制及び地域包括支援センター等の職員体制について・令和6年度地域包括支援センター長会議等の開催予定について・令和6年度長寿支援課主催の研修会等の開催日程について・山形市による介護保険以外の生活支援サービスについて・令和6年度介護予防教室等の予定について・介護予防支援事業について・山形市高齢者保健福祉計画(第9期介護保険事業計画)に関する住民懇談会について
第2回 11月22日	<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センターの相談実績等について・介護保険事業等の実施状況について・介護保険法施行規則の改正に伴う地域包括支援センター(指定介護予防支援事業)運営及び業務に係る変更点について・高齢者の個別避難計画作成における今後の取組について・地域包括支援センター業務の実施状況に係るヒアリングの結果について
第3回 3月21日	<ul style="list-style-type: none">・令和7年度地域包括支援センターの運営に係る変更点について・令和6年度山形市地域ケア調整会議での協議内容等について・山形市ケアマネジメントに関する基本方針の修正及びケアマネジャーへの周知方法について・地域包括支援センターの相談実績等について・介護保険事業の実施状況について

4 地域包括支援センター ブロック情報交換会

【開催目的】

地域包括支援センター業務の円滑な遂行のために、3ブロック(北東、中央、南西)に分かれ、日常的な情報共有、業務上の課題の共有などを行った。地域包括支援センターが主体となり、各ブロック随時開催した。

5 機能別部会活動

【開催目的】

地域包括支援センターの4つの機能(総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント業務)を向上・推進するために開催した。地域包括支援センターの業務上の課題について、専門性に基づき分析し、解決に向けた取組みを行った。

【令和6年度の実施状況】

名称	主な取り組み
総合相談部 会	ネットワーク連絡会のあり方、住宅改修マニュアルやゴミ出し支援事業などについて各関係機関と連携しながら協議をすすめた。また、市介護保険課、見守りネットワーク及び障がい分野における連携のためのワーキングによる活動など、地域包括支援センター職員のスキルアップや他機関との連携に向けた取り組みを行った。
権利擁護部 会	「支援者不在ケース」を課題として設定、“社会資源ハンドブックの内容更新”“保証人不在時の住居確保”の作業班を編成して活動を行った。市住宅政策課・居住支援法人によるミニ講座を開催し居住支援に関する理解を深めた。また、病院の医療 MSW との情報交換を開催し、多機関による連携対応の必要性を共有した。
包括的・継続的 ケアマネジメ ント部会	薬局とのワーキンググループ活動に継続参加し関係性構築・連携につなげた。山形市ケアマネジメント基本方針について居宅介護支援事業所連絡会と意見交換を行った。部会開催の都度、意見・情報交換を実施し、課題の整理や部会として今後実施できそうなこと等を検討した。また、主任ケアマネ交流会開催し、主任介護支援専門員としてのレベルアップを図った
介護予防ケ アマネジメ ント部会	部会メンバーが共通で取り組みたいと考えていることや疑問に感じている事柄についてのワーキンググループ活動を継続し(フレイル予防のチラシ配布、フレイル周知のための媒体作製、介護予防ケアプラン作成のヒント集)、意見・情報交換を通じて、課題の整理や部会として今後取り組んでいくこと等を検討した。

6 自立支援型地域ケア会議

【開催目的】

高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援や高齢者の QOL の向上、介護給付の適正化の取り組みに資することにより、医療・介護・住まい・生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の実現を目指すために開催した。

また、会議を通して、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員のスキルアップを図るとともに、検討事例を積み重ねることにより地域課題の把握につなげた。

また、会議から見える地域課題の整理を行った。

【参加者】

- ・コーディネーター：長寿支援課・介護保険課職員
- ・事例提供者：地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所職員、小規模多機能型居宅介護事業所職員、看護小規模多機能型居宅介護事業所職員
- ・助言者：薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士
- ・生活支援コーディネーター

【令和6年度の開催】

市主催：14回開催(28事例) 地域包括支援センター主催：27回開催(53事例)

7 地域ケア調整会議

【開催目的】

包括的支援事業を担う多機関が把握・整理した地域課題のうち、多機関で共有して協議・対応すべき課題について、解決に向けた方向性と役割分担等を協議し、一定の方向付けを行った。

【参加者】

各機能別部会代表者、介護保険事業所、多機関協働支援センター、おれんじサポートチーム、在宅医療・介護連携室ポピー、生活支援コーディネーター、基幹型地域包括支援センター、山形市長寿支援課・介護保険課

【令和6年度の開催】

3回(8/23、11/28、2/21)

Ⅱ 各地域包括支援センターの活動

1 済生会なでしこ地域包括支援センター



1 総合相談業務

◇ ネットワーク連絡会

開催日	内容
明治 8月 9日 出羽 8月 24日 大郷 8月 29日 千歳 9月 1日	<ul style="list-style-type: none"> 山形市より第9期介護保険事業計画の概要と地区別調査結果等の説明 地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等より、今後の地区における取り組みの報告 住民懇談会

◇ 個別地域ケア会議 11回 ◇ 自立支援型地域ケア会議 4回

◇ センターだよりの発行 4回

◇ 関係機関会議・行事等への参加

内容	千歳地区	出羽地区	明治地区	大郷地区
民生委員児童委員定例会	5回	4回	4回	
福祉推進会議	1回	1回		1回
福祉協力員研修会	1回	1回	1回	1回
その他	・文化祭	・委嘱状交付式	・福祉まつり ・文化祭	・福祉マップ更新研修 ・委嘱状交付式 ・総会・文化祭

2 権利擁護業務

◇ 高齢者虐待相談(困難事例含む)への対応・支援者間会議 20件

◇ 消費者被害防止啓発・周知活動(おたより配布・サロン参加) 3件

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

◇ 居宅介護支援事業所等研修会 1回 ◇ 居宅管理者交流会 1回

◇ 地域密着型サービス事業所運営推進会議 14回 ◇ 生活担い手養成講座 3回

◇ 介護支援専門員に対する個別支援 19件

4 介護予防の取り組み

◇ 通所型サービスB(ひとあひ処「合」)定例会等継続支援 13回

◇ 介護予防教室開催(ながいき元気くらぶ) 5回 ◇ 通いの場継続支援 40回

◇ けあらーずカフェ開催(介護者支援交流会) 1回 ◇ 出前講座等の開催 10回

◇ 人生会議・在宅療養普及啓発活動 3回

5 認知症施策への取り組み

◇ 認知症サポーター養成講座開催 2回 ◇ 認知症カフェ継続支援

◇ 医療機関との事例検討会

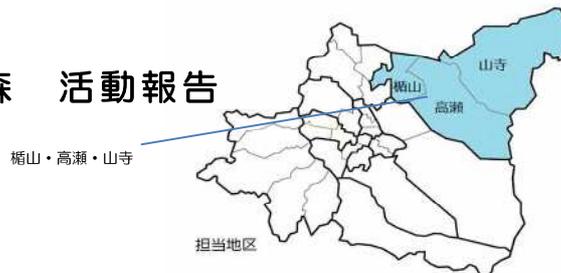
紹介したい取り組み

事業名	居宅介護支援事業所等研修会
事業の目的	介護支援専門員相互のネットワークを作り、情報交換等により他機関連携・協働して効果的な支援に取り組めるようにする。
事業概要	<p>令和6年11月13日千歳コミュニティセンターにて、「居宅介護支援事業所等研修会」を開催した。当包括圏域内と委託事業所を含む居宅介護支援事業所、小規模多機能14事業所のケアマネジャー28名から参加があった。</p> <p>研修の前半は地域のまちづくりに携わる山形市社会福祉協議会生活支援コーディネーターより、具体的な地域活動や取り組みなどの社会資源について紹介してもらい、後半のグループワークでは「こんな社会資源、あったらいいな」「今後のケアマネジメントに活かせること」をテーマに活発な意見交換が行われた。</p>
成果または感想	生活支援コーディネーターから実際に行われている活動事例「担い手養成講座」から立ち上がった「子ども食堂」や、空き家を活用した高齢者の居場所等の紹介があり、地域住民で困りごとを支援しあうしくみを学ぶことができた。ニーズ把握票の記入も行き、話し相手、服薬支援の充実、移動支援の必要性、趣味活動を続けたいという希望等、ケアマネジャーが感じる高齢者の困りごとや必要な支援の内容の情報共有ができ、充実した研修会となった。

事業名	けあらーずカフェながまち（介護者交流のつどい）
事業の目的	介護者が悩みを抱え孤立することなく、お互いの思いや悩みを共有し、医療や福祉専門職などへ気軽に相談し、知識の習得やつながりが持てるようにする。
事業概要	<p>令和6年10月31日千歳コミュニティセンターにて、特別養護老人ホームながまち荘との共催で介護者交流のつどい『けあらーずカフェながまち』を開催した。株式会社ヤクルトさんからの講演や、ミュージックフィットネスで骨盤底筋を鍛える体操をしたり歌を歌ったりし、また同じ経験を持つ人同士の介護経験談、苦労話、思いを共有しつながることが出来た。</p>
成果または感想	生活支援コーディネーター、済生病院MSWも含む30名の参加があり、介護をしたことがない方も自分の立場に置き換え、たくさんの学びがあったという感想をいただいた。専門職に助言をもらうというよりも今の自分を受け入れてほしい、認めてほしいという感情があふれ、頑張っているねとお互いを労い、認め合い、励ましあった。和気あいあいとした雰囲気でお話が盛り上がり、今後も開催を希望する声が多かった。関係機関の方々とも協働し、地域のネットワークが活性化される活動にしていきたい。

2 地域包括支援センター大森 活動報告

1 総合相談業務



◇ 地区会議・行事への参加

高瀬地区：高齢者支援連絡会、地域福祉推進会議、福祉協力員研修会

楯山地区：合同研修会、買い物支援打合せ、福祉協力員研修会

山寺地区：福祉協力員研修会、地区社会福祉協議会全体会議

その他：各地区三者懇談会参加 25回

◇ 地区役員定例会への参加 35回

◇ センターだよりの発行 5回

2 権利擁護業務

◇ 虐待案件対応 2件

◇ 生活困窮等の対応 1件

◇ 認知症サポーター養成講座 2回



3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

◇ 圏域内介護支援専門員連絡会 2回

・訪問看護についてやBCPについて情報共有 ・近況や困りごとの共有

◇ 介護支援専門員への個別支援 1回

4 介護予防ケアマネジメント業務

◇ 高瀬地区いきいき百歳体操継続支援

百歳体操開催時に山形市長寿支援課予防推進係と共に体力測定の実施や、健康講座を開催した。10月には音楽療法を実施した。

◇ 山寺地区いきいき百歳体操継続支援

10月～12月 山形市長寿支援課予防推進係にご協力いただき、運動・栄養・認知症について百歳体操の実施に合わせ、健康講座を開催した。



◇中里地区認知症予防教室の後方支援

◇看護学生実習受け入れ

地域在宅看護論の実習の他、在宅看護連携実習、総合看護学実習、地域看護診断の実習など数多くの看護学生の実習受け入れを行った。コロナが5類へ移行したことをうけ、今年度はサロンや住民主体の通いの場などにも参加させていただき、住民の方々と交流する機会をもつことができた。

紹介したい取り組み

事業名	安孫子内科医院 安孫子明彦医師による講話
事業の目的	大森圏域には開業医が少ないため、身近にある医院の先生と繋がりを持つことにより、相談しやすい関係作りや健康意識の向上につながる。
事業概要	<p>令和6年10月10日18時～19時 楯山なかま館にて。</p> <p>地域のかかりつけ医として訪問診療も行う安孫子明彦医師から地域住民に向けて健康講座を行っていただいた。地域包括支援センター主催で開催した。安孫子医師からは、今後介護が必要となる疾患についてのお話や平均寿命、健康寿命について等、幅広い情報をわかりやすくお話していただいた。総務省調べの山形市の消費ランキングなど、地域の特性などのお話も交えながら、興味を惹かれる内容だった。</p> 
成果または感想	20名ほどの住民の方にご参加いただいた。参加して下さった方々からは、「初めて知った。」「とてもわかりやすかった。」などのお声を頂き、大変好評だった。今回安孫子医師と住民の方が直接お話する機会を持つことができ、大変有意義な時間になった。今後は、大森圏域の他の医院の先生にもお声がけをして、地域住民の方とお話する機会を提供できればと考えている。

3 地域包括支援センター敬寿会

1 総合相談業務

◇ ネットワーク連絡会

開催日	主な議題
3月13日	令和6年度の活動報告、次年度に向けて

◇ いきいきサロン等への参加 12回

◇ 地区役員定例会への参加 25回

◇ 地区行事への参加

鈴川地区社会福祉協議会常任理事会 ・ 鈴川地区民生委員児童委員定例会 ・ 鈴川地区福祉協力員研修会 ・ 鈴川地区地域福祉推進会議 ・ 鈴川地区戦没者慰霊祭 ・ 鈴川地区調剤薬局との交流会 ・ 高齢者いきいき交流会 ・ 鈴川交流センター消防訓練 ・ 鈴川ことぶき荘ボランティア養成講座 ・ 大野目第一町内会高齢者の集い ・ 大野目連合町内会高齢者の集い ・ 垂松いきいき百歳体操 ・ 高砂会カラオケ愛好会 ・ 表宿いきいきサロン ・ 大野目いきいきさくら会 ・ 白山サロン ・ 川原宿いきいきサロン ・ 三者懇談会
(印役連合町内会、西ブロック、表宿第一町内)

◇ 鈴川おれんじカフェの開催 12回

◇ センターだよりの発行 4回

2 権利擁護業務

◇ 消費者被害防止啓発活動 4回

◇ 倫理及び法令順守研修講師 1回

◇ 高齢者虐待防止啓発チラシ作成(多機関連携WG、権利擁護部会活動)

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

◇ 個別支援型地域ケア会議 6回

◇ 介護支援専門員への個別支援 12回

◇ 居宅介護事業所介護支援専門員 事例検討会 1回

4 介護予防ケアマネジメント業務

◇ いきいき百歳体操 毎週火曜日

◇介護予防教室～健康講話～	6回
◇出前講座(健康講話)	7回
◇認知症サポーター養成講座	1回
◇ヒアリングフレイル周知啓発	1回
◇一般介護予防事業普及啓発	1回

紹介したい取り組み

事業名	認知症徘徊高齢者声掛け訓練
事業の目的	認知症等を理由に、所在不明となり警察に保護される事案が発生している。より早期の発見・保護で介護者の不安を軽減するためには、地域住民による日頃の見守り・声掛けが必要。 そこで、認知症等の徘徊行為を理解し、困っている人を見かけたら声を掛け合える認知症の人にやさしい地域づくりを目的として、認知症高齢者声掛け訓練を実施する。
事業概要	<p>対象者：民生児童委員</p> <p>協力：東部交番 鈴川敬寿園、グループホーム鈴川、ソ・リ・アセンター花楸、おれんじサポートチームえがお</p> <p>講話：徘徊のメカニズム</p> <p>事例：早朝パジャマ・サンダル履きでウロウロしている男性 夕方ゴミ袋を持って困っている女性 早朝公園のベンチで座り込んでいる女性</p> <p>実践：介護施設職員より認知症高齢者役をしていただき、実際に声掛けたり、模擬的に110番通報を行う。</p> <p>声掛け実践終了後グループワークを行い、感想やお互いの声掛けの良かったところを話し合う。認知症役の職員からは声をかけられてどうだったか感想を伺った。</p> 
成果または感想	高齢者に声をかける機会の多い民生児童委員を対象としての開催だったため、実際に声をかける時もそれぞれ日常的に行っている声のかけ方で実践していた印象を受けた。認知症役の方からは、具体的に困った対応・良かった対応を伝えてもらったことで、学びにつながった。東部交番より警察官に来ていただき、実際困った時にはいつでも警察に連絡して良いと伝えていただいたことで、安心したという声もあった。

4 たきやま地域包括支援センター



1 総合相談業務

- ◇ いきいきサロンや介護予防教室での相談対応 27回
- ◇ 地区役員定例会への参加
民生児童委員協議会定例会 地区社会福祉協議会総会・幹事会
我がごと丸ごと検討会 地区福祉協力員連絡会（総会・研修会）
- ◇ 地区行事への参加
福祉推進会議、介護予防の集い、福祉協力員研修会、三者懇談会、絆づくりの会
- ◇ センターだよりの発行 4回（全戸配布1回、回覧3回）

2 権利擁護業務

- ◇ 成年後見制度申立支援 2件
- ◇ 権利擁護に関する周知啓発（成年後見制度、高齢者虐待防止、消費者被害防止等）23回
- ◇ 高齢者虐待の相談対応 1件



3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ◇ 介護支援専門員連絡会 9回（居宅介護支援事業所5回、小規模多機能型居宅介護事業所4回）
- ◇ 介護支援専門員への個別支援 3回
- ◇ 個別地域ケア会議 7回
- ◇ 認知症カフェ（ほっこりカフェ、ぼんぼんカフェ） 4回

4 介護予防ケアマネジメント業務

- ◇ 認知症予防教室 3回
- ◇ 通いの場・サロン等の立ち上げ、継続支援 14回
- ◇ 介護予防に関する講話・周知啓発（サロン、介護予防講座、センター便り等） 25回

紹介したい取り組み

事業名	松山町内会認知症予防教室
事業の目的	高齢者の認知症予防と理解促進 事業所や専門職と地域がつながる機会をもつ
事業概要	<p>おれんじサポートチームこととの共催にて松山町内会で認知症予防教室を開催。認知症予防と運動、栄養、口腔、社会参加について専門職より講話いただく。これまで滝山コミュニティセンターを会場としていたが遠くて参加できないと言った声もあり、参加者が少ない・サロンや通いの場がない等の地区を対象に地域住民の身近な集会場にて実施した。</p> 
成果または感想	<p>地区の集会場にて開催したことで初めての参加者が多かった。また、疑問や心配事に細かく回答してもらい大変勉強になった、認知症予防の為に早めに健康を意識した生活に取り組みたい等の声が聞かれた。今後とも多くの方に認知症予防や理解を深められるような取り組みを継続したい。</p>

紹介したい取り組み

事業名	ふれあいカフェ ～平清水で「老い」を楽しむ～
事業の目的	介護・フレイル・認知症予防の促進 「老い」に対する前向きな意識の醸成
事業概要	<p>サロン主催、包括協力で「老い」を否定的に捉えず、将来の自分を具体的にイメージすると共に、認知症への理解を深め、現在の健康管理の動機付けとなる企画を開催。トークタイムでは「私の若返り自慢」で盛り上がり後、「演じて気付こう！認知症体験！！」のロールプレイを参加者全員が体験し、お茶飲みや歌の時間で交流促進を図った。</p> 
成果または感想	<p>「老い」「認知症」と雰囲気为重くなりがちなテーマの為、開催にあたり躊躇する場面もあったが、サロン運営の地域役員やコミュニティナースの参加住民に対する働きかけでユーモアのあるあたたかな雰囲気の中で実施することができた。老いに対する前向きな意識と認知症の方を地域で見守る姿勢について共有することができた。</p>

5 地域包括支援センターふれあい



1 総合相談業務

◇ ネットワーク連絡会開催

開催日	主な議題
6月1日	内容: 山形市の計画に沿って作成した令和5年度地域包括支援センターふれあいの事業報告を行ない、そして令和6年度地域包括支援センターふれあいの事業計画について意見や助言をいただいた。各機関と打合せする機会になったことで事業をすすめやすくしていく。 共催: 第六地区社会福祉協議会・生活支援コーディネーター・ふれあい

◇ いきいきサロン等への参加 59回

◇ 地区役員定例会等への参加 24回
(民生委員児童委員協議会定例会・第六地区社会福祉協議会事務局会議)

◇ 地区行事への参加 12回
第六地区: 地区社会福祉協議会総会(事業開催に向けた会議等にも参加)、福祉協力員研修会、老人クラブ総会、福祉推進会議、町内会総会、等

◇ センターだよりの発行 4回

2 権利擁護業務

◇ 認知症カフェ(ふれあいほっとするカフェ) 8回

◇ 消費者被害防止啓発ボランティア交流会 1回

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

◇ 介護支援専門員連絡会・情報交換会 4回

◇ 介護ふれあい交流会サポート 9回

◇ サービス事業所連絡会・地区貢献支援活動(移動支援) 7回

4 介護予防ケアマネジメント業務

◇ ふれあい健康講座(口腔、運動、栄養の一元化した健康講座 2会場にて) 6回

◇ 通いの場継続支援(11カ所に巡回) 87回 ◇ 通いの場立ち上げ支援 1回

◇ 出前講座(介護予防 認知症 栄養講話・・・) 14回

紹介したい取り組み

事業名	高校生への認知症サポーター養成講座 in 山形西高校
事業の目的	認知症の理解を深めることで行動範囲の広い高校生に地域の見守りボランティアの役割を担ってもらい、また、今後介護を行う可能性の高い親世代へ「包括の周知」を行うことで、介護離職防止など早期に相談ができる環境づくりのため
事業概要	<p>圏域内にある3つの高校は以前から、地域と一緒に行動するボランティア活動として毎年「除雪ボランティア」を行っている。そこで、ボランティア活動を行っている際、また、登下校の際に困っている方がいた際、高齢者であれば認知症の方に遭遇する可能性もある。その中で、「高齢者や認知症について知らない」ことでボランティア活動での声かけや関わり方に対して「恐怖や戸惑い」が生じて対応に悩むことも想定されたため、「認知症サポーター養成講座」をSCとともに提案。また、包括支援センターの周知としても年4回のお便りの配布や市作成のポスターの掲示依頼を行い、包括を知る世代が増えるよう働きかけた。</p>
成果または感想	<p>昨年から、ボランティア活動を行うにあたって「地域包括支援センターの周知」としてセンターのお便りを配布した。そこで、「高齢者や認知症」について知る機会として「認知症サポーター養成講座」の開催をSCとともに提案し、今年度は山形西高校で除雪を行う学生を対象に放課後に行えることになった。授業時間での開催は難しく時間的な制約もあったため、事前アンケートにより学生の「認知症や高齢者のイメージ」を確認させてもらった。高齢になると耳の機能が衰えるため『耳の聞こえにくい方（難聴）』に出会うことが多いと考え、また、認知機能の低下は耳の聞こえと関係があるとも言われるため、「イヤーマフを活用したコミュニケーション」を実際に体験してもらい、グループでどんな対応ができるのか、してほしいことは何かなど話し合った。</p> <p>* 下記、体験及び受講後の感想の一部を紹介</p> <p>≪体験しての感想やお願いしたいこと≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口の動きがみえないと予測できず、マスクは外してほしい →ゆっくりはっきり話して欲しいと感じた。大きな声で話してくれたので聞きやすい。ハキハキ話すこと、ちゃんと顔を合わせて目を合わせて話すことが大切。 ・自分の声が聞こえているのか不安。思ったよりも聞こえたけど、水の中にいるようにこもっていたので聞きづらい <p>≪講座を受講しての感想≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分のおじいちゃんと話したときに大きな声になる理由がわかった。“高齢者や認知症は弱い”、認知症に対して偏見を持ってしまっていたことに気がついた。 ・「認知症だから、障害があるから」という前に同じ人であり、同じことを思う人なので、優しい言葉で人と接するあたり前のことを守って、支え合いたいと思った。認知症になると介護が大変などマイナスのイメージがあったけど、できるように手伝えればいいなど <p>自分自身が「認知症」について偏見をもっていたことに気づいた、どのように接すればいいのかわかったなど、講座受講によるイメージの変化が伺えた。家族に伝える、自分自身のこれからにつなげたいなど、それぞれが自分にできることを考えてくれた。1か月後に学校側と反省会を実施し、来年度も放課後の時間であれば開催可能と前向きな返答いただくことができたので、内容や構成について改めて検討していきたいと思った。</p> <p>今後は、今年度開催した山形西高校の内容ややり方などを報告しながら、圏域内の他の高校に対しても働きかけを続け、1年に1校ずつ認知症の理解や相談窓口である地域包括支援センターを知る機会を設けられるようにしたい。</p>

6 山形西部地域包括支援センター



1 総合相談業務

◇ 地域包括支援センターネットワーク連絡会

開催日	地区	主な議題
8/10, /23, /29, 9/6, /7	大曾根、南山形、 西山形 村木沢、本沢	第9期山形市高齢者保健福祉計画に関する住民懇談会
12/4	5地区	～高齢者の見守りについて（防災編）～

◇ いきいきサロン・通いの場への参加 53回

◇ 民生委員定例会/我が事丸ごと相談会への参加/民生委員との個別情報交換 42回

◇ 主な地区行事への参加

南山形：地区福祉推進会議、福祉協力員研修会、敬老会

本 沢：三者懇談会、福祉協力員研修会、福祉推進会議

西山形：福祉協力員研修会2回、はつらつ元気教室2回

村木沢：社会福祉部研修会3回、福祉推進会議

大曾根：福祉協力員研修会、文化の祭り、

◇ 南山形百歳体操(健康講話)10回、福祉道場 打合せ含む 2回

◇ 認知症サポーター養成講座 下谷柏サロン/大曾根保健衛生部/西山形小

◇ 南山形商工会との合同研修会「認知症高齢者の見守りについて」

◇ 百歳体操への参加 南山形/村木沢/大曾根/西山形にしにし会/双葉 計40回

「オンラインで繋がろう！百歳体操発祥の地、高知の皆さんこんにちは！」

◇ 本沢備える研修 打合わせ含む2回

◇ 関係団体への研修会 7回

◇ 地域密着型運営推進会議 16回 (GH1ヵ所、認知デイ1ヵ所、小規模多機能2ヵ所)

◇ 地域交流バス意見交換会(南部線1回、あじさいバス2回)

◇ はつらつ生活出前相談の情報交換 (大曾根さわやか荘)6回

◇ 西山形介護者サロン「いっぶぐ会」 7回(公民館、集会所)

◇ 認知症カフェ「カフェオキナグサ」6回

◇ 本沢地区元気もりもり応援隊活動支援 20回

◇ センターだよりの発行 4回

◇ 人生会議「いっぶぐカード」ポピーと内容見直し、広報6回(道の駅蔵王、市エントランス)

2 権利擁護業務

◇ 成年後見制度の対応 3件

◇ 高齢者虐待等への対応 2件

- ◇ 困難事例の相談対応等 31件
- ◇ 出前相談等（消費者被害等） 5回

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ◇ 個別地域ケア会議の開催 5回
- ◇ 圏域内居宅連絡会・幹事会 3回・6回
- ◇ 介護支援専門員への個別支援 6件
- ◇ 自立支援型ケア会議 3回(市1回1事例、包括2回4事例)
- ◇ 本沢地区施設相談員情報交換会 2回

4 介護予防ケアマネジメント業務

- 介護予防講座:西山形はつらつ元気教室（コミセン/地区共催） 2回
- ◇ いきいきサロン・通いの場(百歳体操)への参加 前述のとおり

紹介したい取り組み

事業名	センター便り～考えてみませんか？貢献～特別対談企画
事業の目的	貢献について取り上げたきっかけは、ネットワーク連絡会で医師よりの話にあった「貢献寿命」でした。誰かの役に立つことはその個人と社会の両方にメリットを持たせるものというものです。3号に渡り貢献とは？を記載し（生活 CO よりも寄稿）、その最終回に長年地域住民の為に活躍されているお二人から話を聞き、住民自ら何かをしてみたい！とあって頂けるよう企画しました。
事業概要	<p>包括職員3名を含め、約1時間の対談でした。お二人ともタイプは全く違う方ですが民生委員を歴任し、同じ時代を駆けてきた方です。そして民生委員を辞めた今でも、各々の地域で住民の声に即した地域活動を先導しています。まずはこれまでの地域との関わりについて話を聞き、その社会背景も含めてお二人が考える貢献について改めてお話を聞きました。</p> <p>結論から言うとお二人とも貢献という意識ではなく、自身の生まれ育った地域が好きで、ただただそれを盛り上げて次に繋げたいという気持ちに溢れていました。その思いに付随する形で、自身の地域の声を拾い実現していく。どこもそうですが、お二人が危惧しているのは地域力の弱まりです。このお二人の強い思いを包括としてどう繋げていけばよいのか、対談企画のみでは非常にもったいなく、また限られた紙面では伝えきれたのかという気持ちもあります。</p>
成果または感想	地域貢献について語るお二人の話に引き込まれたあっという間の1時間でした。開口一番、「楽しく地域活動をやっていますか？」と言われたのも印象的です。何事も楽しくやらないと！と強調されており、包括として楽しく地域の皆さんと一緒に様々な活動を行っていきなと改めて感じました。

7 篠田好生会さくら地域包括支援センター



1 総合相談業務

◇ ネットワーク連絡会

書面開催で相談実績、来年度の事業計画について報告

◇ 地区ネットワーク連絡会 ※両地区住民懇談会と合同開催

①山形市長寿支援課から山形市高齢者保健福祉計画（第9期介護保険事業計画）について説明

②ニーズ調査から見た地区の傾向を共有し、テーマに基づいてグループ協議を実施

開催日	地区	主な議題
9月13日	第一	テーマ「社会資源を活用してシニアが活躍できる第一地区へ」
8月21日	第二	テーマ「地域でいつまでも元気で暮らしていくために」 ～介護予防、健康づくり、地域活動への参加から～

◇ 地域ケア会議（個別事例に関するもの） 6回

◇ いきいきサロンへの参加 34回

◇ 地区役員定例会への参加 83回（民生委員協議会定例会等）

◇ 地区行事への参加

第一地区：正副会長会、地区社会福祉協議会理事会、地区社会福祉協議会総会、福祉協力員研修会、福祉推進会議、福祉懇談会、いつまでもいきいき講座

第二地区：福祉協力員研修会、地域福祉推進会議、地区社会福祉協議会総会、地区社会福祉協議会事業打ち合わせ会、高齢者と小学生のつどい

◇ センターだよりの発行 4回

2 権利擁護業務

◇ 認知症サポーター養成講座の開催 2回

◇ 認知症カフェ 6回

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

◇ 地域ケア会議の開催（ケアマネジャー支援に関するもの） 4回

◇ 圏域内居宅連絡会（医療機関/民生委員との情報交換会、事例検討会等） 3回

◇ 介護支援専門員への個別支援 31件

◇ チームわん・つー！情報交換カフェ（圏域内福祉関係等事業所の集まり） 4回

4 介護予防ケアマネジメント業務

◇ すこだま元気塾 4回

1回目と4回目に体力測定含めた身体機能の計測を実施。運動普及推進員とも連携してまちなかウォーキング（史跡巡り）を行った。地区社会資源も紹介し、参加者が地域と繋がることも意識して対応。

紹介したい取り組み

事業名	三者懇談会開催の促進（第一地区）
事業の目的	地域を支える町内会役員が見守りや支援が必要な世帯状況を把握し、日常的な支援や緊急時の支援体制の検討に繋げる。
事業概要	以前から、数地区を担当する民生委員が自分の居住地区以外の状況や情報を掴めないという地域課題あり。地域づくりの観点から三者懇談会について情報提供を実施し開催に向けた働きかけを行ってきたが、中々開催に結びつかなかった経緯がある。ネットワーク連絡会やその他研修会のアンケートでは補助金制度創設を求める声があったことを地区社会福祉協議会と共有。補助金創設に向けた働きかけを実施。
成果または感想	地域づくりに向けて地区社会福祉協議会と対応をすり合わせた結果、今年度から市社協の補助金を財源にして三者懇談会に対する補助金制度が創設された。それにより、三者懇談会開催の開催件数がほぼない状況から14件に増加。また、ネットワーク連絡会のグループワークで世帯数が少ない町内では3町内合同での三者懇談会開催を検討し実施に至った。その状況から仕組みを作るために補助金制度導入が効果的だったことを感じた。三者懇談会には地域包括支援センター、生活支援コーディネーターも参加させてもらえるよう各文書へ記載し、機会を捉えて広報しているがまだまだ依頼は少ない。地区の方と地域課題を共有して地域づくりを推進していけるよう、今後も地域住民への働きかけを継続していく。
事業名	第二地区ネットワーク連絡会
事業の目的	第二地区住民が社会資源（圏域内事業所）と繋がり、社会参加の促進を目指す。
事業概要	住民懇談会、地域福祉推進会議と合同開催したネットワーク連絡会では、ニーズ調査の傾向を基に「より多くの方が第二地区の社会資源と繋がり、社会参加できるようになるにはどうするといいか？」というテーマでグループ協議を実施。グループには参加住民の町内と近い事業所を配置して、地域の課題や一緒にできそうなことなど協議してもらう形で運営。
成果または感想	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬局と同町内住民の協議から、薬局を会場として月1回をサロン開催（薬局主催） ・ 「場所がない」という課題を抱えていた町内が、ラジオ体操で活用している通りにテントを設置し、屋外サロンを開催。薬局がミニ講話の講師として協力。 ・ 第二地区主催「高齢者と小学生のつどい」での健康講話の対応を薬局と連携。薬局が準備した機器を活用し身体測定エリアを設営して健康相談対応を実施。また、会場装飾として障害福祉事業所に作品展示を依頼。 <p>日頃からチームわん・つー！で事業所が地区に対して可能な対応を整理し、それを表にしてグループ協議の際に地区住民と共有。グループで顔が見える関係として繋がったことで、地区住民と事業所の繋がりを促進できたのではないかと感じている。今後も地区住民が社会資源をしり、社会参加が促されるように工夫していきたい。</p>
	 

8 地域包括支援センターかがやき



1 総合相談業務

◇ ネットワーク連絡会

開催日	主な議題
9/20	第四地区ネットワーク連絡会 認知症サポートブック 山形市の認知症施策について（地域福祉懇談会共催）第9期高齢者保健福祉計画懇談会
11/2	第三地区ネットワーク連絡会 認知症サポートブック 山形市の認知症施策について 第9期高齢者保健福祉計画（第9期介護保険事業計画）懇談会
12/14	第四地区ネットワーク連絡会 認知症サポートブック 山形市の認知症施策について（地域福祉懇談会共催）第9期高齢者保健福祉計画（第9期介護保険事業計画）懇談会
2/4	第九地区ネットワーク連絡会（地区防災研修・福祉懇談会共催）
3/12	圏域ネットワーク連絡会（書面） ① 令和5年度地域包括支援センターかがやき事業 中間報告について ② 令和6年度地域包括支援センターかがやき事業計画の策定について

◇ 地区役員定例会への参加 20回

◇ 地区行事への参加（一部のみ記載）福祉協力員連絡会・研修会、地区社会福祉協評議員会総会、地域福祉推進会議、さんさんカフェ運営委員会 多数

◇ センターだよりの発行 4回（4月・7月・10月・1月発行）

2 権利擁護業務

◇ 虐待防止に関する住民への周知を図るため、広報誌に「虐待発見チェックリスト」を掲載した。

◇ 権利擁護相談 37件、（延べ件数38件、新規相談受付分のみカウント）

項目/ 地区	第3地区	第4地区	第9地区	その他	不明	延べ件数
後見関係	6	2	0	0	0	8
虐待関係	2	2	4	1	0	9
生活困窮等	10	4	5	1	0	20
その他	0	0	0	0	0	0
計	18	8	9	2	0	37

実相談件数37件。後見関係8件、虐待関係9件、生活困窮関係20件、その他延べ0件。

昨年増加した生活保護・生活困窮にかかわる相談件数がさらに増加しているが、権利擁護を含む相談としてはほぼ横ばいで推移している。相談経路については、他支援機関からの相談も増えており重層的支援体制の充実が進んできていると言える。65歳未満の方の相談が延べ19件あり、年齢を問わず対応しているが、支援を必要とする方の早期発見、早期介入できる事により防げる課題も多く、予防的関わりが重要と言える。複合的課題については他機関連携が必須であり、包括としてその一端を担うべくネットワークの拡充に努めたい。年々増加している身寄りのない方の支援も増えている。件数には含まないが、離れている家族に連絡がつかない、警察からの相談等による包括への安否確認の相談は17件 8050問題と言われる相談が2件 仕事と介護の両立について1件の相談をうけている。

3

包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ◇ 地域ケア会議の開催（ケアマネジャー支援に関するもの） 10 回
- ◇ 圏域内介護支援専門員連絡会 2回（連絡会・研修会）
- ◇ 圏域内居宅、小規模事業所管理者懇談会 2回
- ◇ 幹事会 4回

介護支援専門員研修会	個別支援（介護支援専門員からの相談対応）
<p>第1回圏域内介護支援専門員研修会 防災とケアマネについて ※6/21 防災アドバイザー打合せ 参加 36 名 ・第2回圏域内介護支援専門員研修会 ケアマネと病院連携室との連携について ※1/14 ポピー打ち合わせ 参加 24 名 ※ケアマネ向けの様々な研修が増えている中、幹事を中心として圏域内ケアマネの要望に沿った内容での研修を企画実施。アンケートでは概ね好評となっており、ケアマネの資質向上につながっていると考える。</p>	<p>・ケアマネからの個別相談は10件寄せられた。包括支援センターと連携のうえチームでかかわる意識が高まり、気軽に相談できる環境が整ってきたことも影響していると思われる。</p>

4

介護予防ケアマネジメント業務

「住民主体の通いの場」については、長寿支援課予防推進係及び生活支援コーディネーター等の協力を得て、立上げ支援や継続支援等を行なった。開催場所として、地域内の介護事業所などに場所の提供をお願いしている。住民が主体となって運営が継続的に行われており、参加者同士の関係性の深まりとともに生活支援等の互助も進んできている。

◇ 介護予防教室 述べ 172名参加

＜紹介したい取り組み＞

◇O-60 モンテディオやまびこ in 山形市

圏域内 60 歳以上の高齢者を対象とした介護予防教室。32 名が参加。フリーアナウンサー、モンテディオ山形クラブコミュニケーターが講師となり声を出すことによる心身への効果などの講義の他、顔の体操、呼吸法、発声法、脳トレーニングを意識した滑舌を鍛えるトレーニング等を行った。

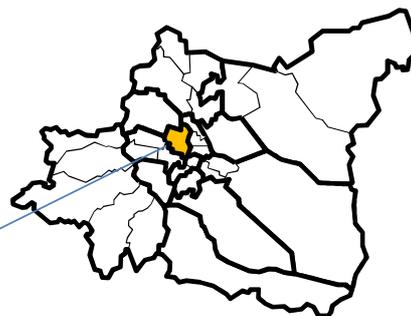
◇「フレイル予防を学ぼう」講座（全3回+ステップアップ講座）北部公民館

10、11月に（全3回+ステップアップ講座）以下の講座を実施し、延べ140名参加。聴こえのフレイルについての内容も新たに追加。圏域内の一般の方を対象に広く参加者を募る従来通りの方式で開催。昨年度までに同講座を修了した住民が「フレイルサポーター」として一緒に受講するだけでなく講座運営の協力やフレイルチェック方法の指導等、主体的に取り組んでいただいた。

「フレイルって何だろう？」 「聴こえのフレイルについて」 「栄養と健康について」 「口腔について」 「運動について」 「社会参加について」 「ステップアップ講座 調理実習」



⑨ 山形市社会福祉協議会
霞城北部地域包括支援センター



担当地区
第七

1 総合相談業務

◇ ネットワーク連絡会

開催日	主な議題
9月19日	・第9期介護保険事業計画説明会及び懇談会
3月5日	・令和6年度活動実績と内容報告 ・来年度の取り組みについて

◇ 地区行事・会議への参加

福祉協力員ブロック代表者会議、地区社協評議員会、福祉協力員研修会、三者懇談会、第七地区健康推進事業、地域福祉推進会議、サロンスタッフのサロン

◇ センターだよりの発行 3回

- ・65歳以上高齢者宅全戸配布
- ・公民館・金融機関・医療機関・歯科医院・薬局・交番・介護保険事業所に配布

◇ サロン等への訪問 30回

2 権利擁護業務

- ◇ 男性介護者サロン 2回
- ◇ 清水町認知症カフェ 3回
- ◇ 成年後見制度申立支援 1回

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ◇ 介護支援専門員への個別支援 12回
- ◇ 地域ケア会議（個別事例に関するもの）11回

4 介護予防ケアマネジメント業務

- ◇ 介護予防講座、サロンでの講話等 27回

紹介したい取り組み

事業名	清水町認知症カフェ立ち上げ支援
事業の目的	認知症の当事者、家族が気兼ねなく集い、情報交換や心安らぐ場を作る。認知症高齢者を理解し、見守り支えあい、安心して暮らせるよう住民同士の助け合う活動を活性化させる。
事業概要	<p>第七地区にある清水町住民の有志から、町内に認知症カフェを立ち上げたいと相談をいただき、おれんじサポートチームえがおと共に、立ち上げ支援を開始。令和6年12月に認知症サポーター養成講座開催をスタートとし、以降月に1回開催をしている。</p> <p>第七地区においては、健康や認知症予防への関心が高い傾向にある為、これまでも各種介護予防講座、福祉協力員研修会、各町内サロンでの講話等を通じ、認知症への理解を深める取り組みを実施してきたが、共生への取り組みという点においては、なかなか進まない現状もあった。認知症カフェの紹介も令和元年、令和5年とネットワーク交流会において取り上げてきたところ。令和元年の開催では、「まずは予防が大事」「認知症にはなりたくない」といった感想が大半だった。令和5年の開催では「家族の負担も大きいので、気持ちをはき出せる場所、共有できる場所は必要」「第七地区にまだ認知症カフェがないことさえ知らなかった」など前回より傾向が違う感想も聞かれた。認知症カフェ立ち上げ支援が具体的に変わったのは、令和6年9月、認知症市民セミナーに参加した清水町住民有志から、自分の町内でもやってみたいとの相談があったのがはじまりである。</p>
成果または感想	<p>認知症サポーター養成講座開催と、その後2回の認知症カフェ開催を通じ、毎回20人弱の参加人数で賑やかに開催している。認知症についての講話だけでなく、音楽療法の講師を招き、講師手作りの楽器を全員で息を合わせて鳴らしたり、またバレンタインデーに合わせて、各自が持ち寄ったプレゼントを交換したりと、参加者の方からも意見を聞きながら、毎回内容を検討して行っている。</p> <p>清水町町内では、以前から「道路の渡り方が危ない」「グランドゴルフに参加した人が自分の順番がわからなくなる」「コンビニに毎日のように同じ物を買に行く」など、町内でも認知症と思われる人が増えたことを、危惧していた。そのことについて「困った人だ」と捉えず、認知症の症状なのだから町内ですることはないか考えてみよう、考えることが出来たことが、認知症カフェに至る分岐点となっている。</p> <p>今後の課題としては、認知症カフェに参加してほしい認知症本人とその家族の参加がないこと、運営に携わる人材の確保、運営資金をどうしていくかなどが挙げられる。長く続けていくためにも、あるものを工夫しながらなど、無理をせず出来る範囲で行うことも重要と考えている。</p> <p>今回は清水町内に認知症カフェという形で、やさしく見守る地域の活動が芽生えたが、それぞれの町内でそれぞれのやり方や形があって良いのではないだろうか。そして誰もが多様な形で地域参加が出来るよう、地区ごとの強みを生かしながら、そして様々な機関とも連携しながら取り組んでいきたい。</p>

10 山形市社会福祉協議会 霞城西部地域包括支援センター



1 総合相談業務

◇ ネットワーク連絡会

開催日	主な議題
8月2日	榎沢地区山形市高齢者保健福祉計画住民懇談会及び地域福祉推進会議 「いきいきといつまでも榎沢で暮らし続けるためにわたしができること」
8月18日	飯塚地区山形市高齢者保健福祉計画住民懇談会 「お互いさまで助け合うためにできること」
8月23日	第十地区地域福祉推進会議及び山形市高齢者保健福祉計画 「介護予防のためにこれから取り組みたいこと・こもりがちな人の外出を多くするには・飲食する際にかかること」
2月19日	令和6年度活動状況報告 「霞城西部と一緒に地域で取り組みたいこと」

◇ いきいきサロン等への参加(100歳体操) 42回

◇ 地区役員定例会への参加 59回

◇ 地区行事への参加 40回
(第十地区)

第十地区民協定例会、第十地区福祉協力員世話人代表者会議、第十地区福祉協力員世話人懇談会、第十地区福祉協力員研修会、城西三区定例会、城西三区福祉部連絡会、認知症カフェ in やよい、おれんじカフェ in 山商、第十地区福祉推進会議

(飯塚地区)

飯塚地区民協定例会、飯塚三役会、飯塚地区評議委員会、飯塚地区福祉協力員研修会、飯塚地区の交通課題を考える会、飯塚地区福祉推進会議

(榎沢地区)

我がごと丸ごと地域づくり推進事業検討会、福祉協力員研修会、下榎沢地区三者懇談会、榎沢健康まつり、榎沢児童遊戯健康器具利用説明会、榎沢地区文化祭、榎沢地区新春拡大常任理事会

◇ センターだよりの発行 2回

2 権利擁護業務

◇ 認知症カフェ 「おれんじミニカフェ in やよい」共催(2回)
「おれんじカフェ in 山商」共催(4回)

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

◇ 自立支援型地域ケア会議 6回 ◇ 個別地域ケア会議 4回

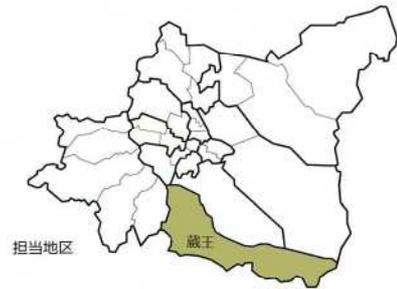
4 介護予防ケアマネジメント業務

◇ 出前講座（介護予防に関する内容） 17回

紹介したい取り組み

事業名	「ノルディックウォーキング」運動教室	
事業の目的	閉じこもりがちな生活で運動不足が懸念される地域住民に向けて、外に出るきっかけや運動を始めるきっかけになって頂きたい。	
事業概要	取り組みやすく、下半身のみでなく上半身も鍛えられ、認知症予防にもなるノルディックウォークを導入。ノルディックウォークの公認指導員にウォーキングの指導を受けながらの実施。安全に配慮しながら、外出を楽しんで頂いた。また、センター圏域の三地区合同で霞城公園内での開催にあたり、遠方の地区にはバスの簡易時刻表を案内裏面に貼付し、バスの利用を促した。	
成果または感想	<p>気温 15 度ほどの散り際の桜の舞う中の絶好のウォーキング日和だった。「丁度良い距離だ」「自然の中で身体を動かしてリフレッシュできた」「ポールをもってだと腰が伸びて姿勢が良くなる」「来年も実施してほしい」等の声を頂き、高齢の予防教室として定着していければと思っている。</p>	
事業名	「腸の健康と美容講座」	
事業の目的	全身の健康に関わりの深い腸の健康について学んでいただき、お肌の手入れやハンドマッサージで五感を通して心と身体に働きかけ脳も活性化。体の内側と外側からお元気になって頂く。	
事業概要	山形ヤクルト販売株式会社の協力いただき、サロン単位で講座を開催。「腸能力教室」では、腸や腸内細菌の働き、有用菌の増やし方や免疫力の高め方など、実際に腸の長さを知る事の出来る模型などを用いて学んでいただいた。 「美容講座」では、お肌のお手入れの仕方や自身で出来るハンドマッサージを教えて頂き、プルプル肌体験をして頂き、精神面も若返っていただいた。	
成果または感想	<p>サロン単位での開催でアットホームな雰囲気の中、講師が1人1人に声をかけながら指導頂いた。「腸能力教室」では改めて腸の健康の大切さを理解され、今後の食生活の参考となった。美容教室では男性の参加者もあり、普段はあまり意識しない美意識に関心を持っていただく機会となった。参加者の顔がいきいきとされており、楽しんで参加されていたことが印象的であった。五感を通して脳も活性化されたと思われる</p>	
		

11 蔵王地域包括支援センター



1 総合相談業務

- ネットワーク連絡会

開催日	主な議題
5月24日	山形市高齢者保健福祉計画（第9期介護保険事業計画）に関する住民懇談会及び地域包括支援センターネットワーク連絡会合同会議

- 地域ケア会議（個別事例に関するもの） 2回
- 地区役員定例会への参加 18回（民生委員児童委員協議会定例会等）

地区社会福祉協議会理事会、地区民生児童委員定例会、三者懇談会、高齢者移動支援サービスモデル事業（蔵王山田地区）、山形市立蔵王第一中学校運営協議会、山形明正高校及び東海大山形高校除雪ボランティア打ち合わせ

- 地区行事への参加

地区福祉協力員研修会、地区まつり、蔵王福祉推進会議「ふれあい集会」、蔵王地区ボランティア懇談会、蔵王地区町内会連合会総会、蔵王地区新春交歓会

- センターだよりの発行 3回

2 権利擁護業務

- 高齢者虐待対応（個別ケア会議開催） 1回
- センターだより「高齢者の権利擁護」掲載
- 計画的な高齢者実態把握訪問



3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- 地域ケア会議の開催（ケアマネジャー支援に関するもの） 4回
- 圏域内介護支援専門員連絡会（研修会、事例検討会等） 2回

4 介護予防ケアマネジメント業務

- 出前講座（共催事業を含む介護予防に関する内容） 61回

共催事業：①地区社会福祉協議会「蔵王健康教室」、②蔵王コミュニティーセンター「蔵王地区シニア健康づくり事業」③元木公民館・たきやま地域包括支援センター「元木健康教室」

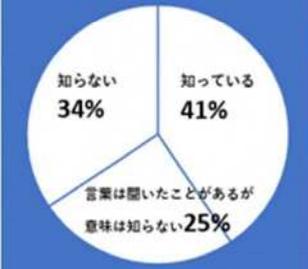
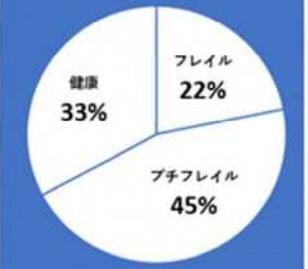
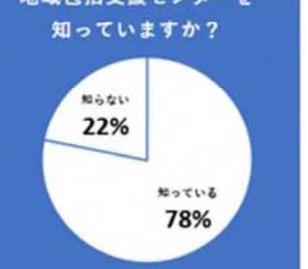
- 介護予防講座の開催（5回シリーズ）



紹介したい取り組み

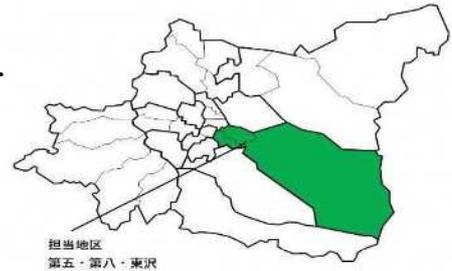
事業名	令和6年度 蔵王地区介護予防講座
事業の目的	専門職による介護予防周知活動（シニア世代の健康づくりをお手伝いします）
事業概要	<p>健康長寿を延ばすための3本柱「栄養」「運動」「社会参加」専門職が講話や実験、実習などの方法で必要な情報を伝えます。5回シリーズの第1回は「管理栄養士と作ってみよう！シニアの健康長寿レシピ」食トレ・まるごと食について学び、参加者全員で調理実習をして食しました。お品書きは「焼き鳥で簡単～香ばし本格親子丼～」「後引く旨さ～ひじき煮チャンプル～」「煮豆フルーツティパンチ」</p> <p>最終回の第5回は認定看取り士による人生会議について。自分の将来について、元気なうちから身近な人と話しをする大切さを学びました。</p>
成果または感想	<p>コロナ禍によって孤食に慣れた参加者の皆さん。「しばらくぶりにおしゃべりしながら楽しく食事が出来た」という感想に食コミュニケーションの大切さを感じました。これからも、楽しく前向きな介護予防の周知活動を続けていきたいと思います。</p> 

□

事業名	フレイルアンケートの実施（第41回蔵王地区まつりにて）																
事業の目的	フレイルに対する意識調査																
事業概要	<p>蔵王地区まつりは、町内会連合会が主催する毎年数千人が訪れる地域の大きな行事です。蔵王地域包括支援センターは、地域貢献、地域包括支援センターの啓蒙活動を目的として、また救護係の役割を担いながら毎年参加しています。今年、来場者にフレイルについてアンケートを実施し、10代から90代までの64名（59歳以下13名、60歳以上51名）の協力を得ることができました。</p>																
成果または感想	<p>アンケート集計の結果については、蔵王地域包括支援センターのこれからの取り組みに参考にしていきます。（集計結果を一部掲載します）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>「フレイル」という言葉を 知っていますか？</p>  <table border="1"> <tr><td>知らない</td><td>34%</td></tr> <tr><td>知っている</td><td>41%</td></tr> <tr><td>言葉は聞いたことがあるが 意味は知らない</td><td>25%</td></tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>「フレイルチェック」の結果</p>  <table border="1"> <tr><td>健康</td><td>33%</td></tr> <tr><td>フレイル</td><td>22%</td></tr> <tr><td>予ちフレイル</td><td>45%</td></tr> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>お住まいの地区の 地域包括支援センターを 知っていますか？</p>  <table border="1"> <tr><td>知らない</td><td>22%</td></tr> <tr><td>知っている</td><td>78%</td></tr> </table> </div> </div>	知らない	34%	知っている	41%	言葉は聞いたことがあるが 意味は知らない	25%	健康	33%	フレイル	22%	予ちフレイル	45%	知らない	22%	知っている	78%
知らない	34%																
知っている	41%																
言葉は聞いたことがあるが 意味は知らない	25%																
健康	33%																
フレイル	22%																
予ちフレイル	45%																
知らない	22%																
知っている	78%																

12 済生会愛らんど地域包括支援センター

1 総合相談業務



◇ ネットワーク連絡会

開催日	主な議題
(第五地区) 7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期介護保険事業計画の概要について ・令和5年度 済生会愛らんど地域包括支援センター事業報告 ・令和6年度 済生会愛らんど地域包括支援センター事業計画 ・今後の地区における取組について意見交換 ⇒住民懇談会と併催で実施
(第八地区) 8月22日	
(東沢地区) 9月5日	

- ◇ 民生委員児童委員との懇談会 (東沢地区、第五地区・第八地区・東沢地区合同)
- ◇ 民生委員等地域の方々を通して臨時に広報紙配付協力を依頼し情報収集や啓発活動
- ◇ 公営住宅高齢居住者に関する懇談会
市営松原住宅・市営天満住宅・県営あたご団地 各1回
- ◇ 地区役員定例会等への参加 27回
(民生委員児童委員協議会定例会、東沢地区社会福祉協議会定例会、福祉協力員世話人会)

◇ 地域づくり活動

- 第五地区：福祉協力員委嘱状交付式、福祉協力員研修会、わが每丸ごと地域づくり相談会、地域福祉推進会議、地区社協・愛らんど共催健康講座、サロン運営継続の支援、認知症カフェ(おれんぢ5)立ち上げの支援
- 第八地区：福祉協力員委嘱状交付式、福祉協力員研修会、地域福祉推進会議、サロン運営継続の支援
- 東沢地区：福祉協力員委嘱状交付式、福祉協力員研修会、民生児童委員・福祉協力員との福祉ネットワーク、地域福祉推進会議、サロン運営継続の支援、ミニ福祉講座、外出支援部会

- ◇ センターだよりの発行 5回 (定期発行のほか、臨時号1回健康講座案内)

2 権利擁護業務

- ◇ 認知症サポーター養成講座
- ◇ 福祉サービス利用援助事業利用及び成年後見制度申し立て支援
- ◇ 後見支援チーム会議
- ◇ 高齢者虐待対応 (個別ケア会議の開催、関係機関会議)
- ◇ 消費者被害への対応と啓発活動

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ◇ 地域ケア会議(個別及び自立支援型)の開催 9回
- ◇ 介護支援専門員に対する支援困難事例への個別指導・相談対応 15件
- ◇ 圏域内居宅介護支援事業所等連絡会
- ◇ 地域密着型事業所運営推進会議及び地域密着型通所介護事業所運営推進会議 34回

4 介護予防ケアマネジメント業務

- ◇ 東部公民館事業共催 いきいき100歳体操の運営・協力（第1、3木曜日）
- ◇ 愛らんど健康講座 ①栄養・葉の講話、山形交響楽団ミニコンサート②チェアヨガ③ヒアリングフレイルチェック④減塩対策講座
- ◇ 地域サロンにて介護予防に資する講話を実施

紹介したい取り組み

事業名	三地区合同 民生委員児童委員協議会及び愛らんど懇談会
事業の目的	民生委員児童委員協議会と包括の連携推進を目的に、これまでも地区毎に懇談会を実施してきた。その経過の中で、三地区は同じ中学校区で生活圏域が同じだが、民生委員児童委員として所属するブロックが異なり交流の機会がないことを把握した。そのため、民生委員児童委員協議会と包括の連携推進という目的だけではなく、地区を越えた交流やつながりを目指すことを追加の目的とし、三地区合同民生委員児童委員協議会との懇談会を企画した。昨年度に続き2回目の開催となる。
事業概要	<p>【三地区合同会長懇談会（6月26日）】 三地区の民生委員児童委員協議会会長と包括の懇談会を開催。 昨年度の振り返り、今年度の懇談会の持ち方を検討。 民生委員児童委員同士の交流は少なくいい機会という意見や、他地区でもつながりがあれば、人材の掘り起こしができるのではないかとの意見が出た。</p> <p>【三地区合同 民生委員児童委員協議会及び愛らんど懇談会（11月20日）】 民生委員児童委員協議会、包括の他に、今年度は圏域内居宅介護支援事業所2か所に声がけし、54名の参加。 初めに包括から「地域包括支援センターの業務について」、居宅介護支援事業所から「居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）の業務について」情報提供。 その後はグループに分かれ、異なるテーマを設定した「テーマ別情報交換会」をおこなった。テーマは以下の3つ。 ①「民生委員児童と地域包括支援センターの連携事例発表」 ②「ケアマネジャーについて知る～居宅介護支援事業所との交流～」 ③「他地区民生委員児童委員との情報交換」</p>
成果または感想	<p>包括が対応する高齢者の課題は、地域で生じる様々な生活課題、地域課題まで多岐にわたるが、包括のみで支援できるものではない。民生委員児童委員は住民に近い存在という強みがあるため、よりよい連携や協働が包括にとっても必要である。その方法として、民生委員児童委員協議会との懇談会は有効な手段となっている。地区毎の懇談会では、開催方法や内容を地区の特色に合わせて企画することで、より密な交流ができていていると感じる。</p> <p>また、三地区合同の懇談会では、今回はまだ地区を越えたつながりをつくることまでは到達していないと思われるが、異なる地区、異なる視点で民生委員児童委員同士が相互に意見交換できる機会となっている。</p> <p>来年度は民生委員児童委員の改選期でもある。目的に沿った開催方法を検討し、今後も連携を意識した取り組みをおこなっていききたい。</p>

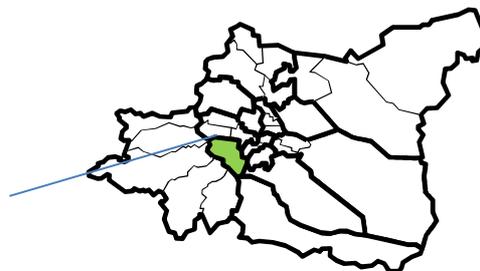
13 南沼原地域包括支援センター

1 総合相談業務

◇ ネットワーク連絡会

開催日	主な議題
8月9日	「支援が必要になったとき、自分らしく暮らしていくためには」 ①山形市高齢者保健福祉計画（第9期介護保険事業計画） ②南沼原地区の現状について ③懇談
11月27日	「介護保険サービス事業所の事業内容を知ろう」(通所サービスについて) 「おらっちょプロジェクトシート（引継ぎ用）を作ろう」

担当地区
南沼原



◇ 地域ケア会議(個別事例に関するもの) 13回

◇ いきいきサロンへの参加(バスの乗り方講習会) 13回

◇ 地区役員定例会への参加 24回

◇ 地区行事への参加

地区社会福祉協議会総会・役員会、民生委員協議会・三役会、地域福祉推進会議、町内会連合会、福祉協力員研修会、各いきいき百歳体操、各町内会三者会議 等

◇ センターだよりの発行 4回

◇ Facebookにて高齢者に役立つ情報の発信 69回

2 権利擁護業務

◇ 認知症カフェ主催 22回(脳いきいきカフェ10回・脳いきいきオンラインカフェ12回)

◇ 脳いきいきふれあいカフェ(相談会)参加 10回

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

◇ 圏域内介護支援専門員管理者連絡会 6回 研修会、事例検討会等 3回

◇ 圏域内小規模多機能管理者連絡会 4回 研修会、事例検討会等 1回

◇ 圏域内運営推進会議への参加(書面含む) 36回

◇ 圏域内事業所連絡会おらっちょ会議 4回(全体会議2回・プロジェクトチーム会議2回)

◇ 圏域内事業所連絡会総会・情報交換会 3回 交流会 1回 研修会(ZOOM) 2回

◇ らくせいホール協議会定例会 7回

◇ どんぐりの木定例会 2回

◇ かえるの会定例会 1回

◇ 圏域内クリニック・薬局訪問 25ヶ所

4 介護予防ケアマネジメント業務

◇ 生涯現役バリバリ講座 2回

◇ BCP更新

紹介したい取り組み

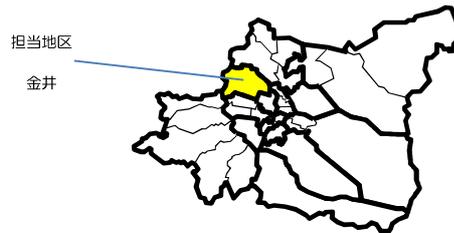
事業名	南沼原地区介護保険サービス事業所連絡会 交流会
事業の目的	圏域内の事業所同士のネットワークづくりと介護職の離職減少や技術向上を目指す。地域の社会資源としての役割を果たし地域住民の福祉向上を目指す。
事業概要	<p>南沼原地区介護保険サービス事業所連絡会では、総会、情報交換会、交流会、オンラインでの研修会、地域活動への参加、ネットワーク連絡会など地域の会議への参加を行っている。</p> <p>ここ数年は感染予防のため交流会をオンライン開催をしていたが、今年度は集合形式で開催した。集合での開催という事を活かし、より事業所間の交流を図れるようにテーマ設定は難しいものではなく、ストレス解消法の紹介や仕事で大切にしている事、明日また頑張るためのセルフケアなど数種類準備しグループ内で選んでいくつかのテーマで話ができるように工夫した。</p>
成果または感想	<p>対面ならではの楽しい雰囲気での交流ができていた。参加者からは「難しいテーマではない情報交換ができたことで、仕事を頑張る意欲が持てた」「他の事業所の方と知り合えたので今後もちよっとした相談ができそう」という前向きな声が聞かれた。</p> <p>介護職員不足が心配される中、モチベーションアップできるような交流会は介護職の離職防止のため今後も必要だと感じた。</p>



事業名	南沼原地区居宅介護支援事業所研修会 「BCP机上訓練」
事業の目的	地区内の居宅介護支援事業所のスキルアップと相談しやすい関係づくり
事業概要	<p>地区内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に事例検討会と研修会を行っている。</p> <p>今年度の研修会は、BCPの机上訓練を実施。厚生労働省の介護BCP策定支援セミナーのYouTubeにある動画を視聴し、机上訓練として、実際事業所で作っているBCPをみながらシミュレーションし確認を行った。</p>
成果または感想	<p>2021年の介護報酬改定において介護施設におけるBCPの策定が義務付けられたことで、これまでBCP策定に関する研修会や各事業所で作成したBCPを共有する研修会を設けてきた。今年度は机上訓練を実施。策定はしたものの事業所だけではなかなか机上訓練に取り組めない、実際に活用できるのだろうかとの声が聞かれていた。今回机上訓練が実施できたことで、策定しただけでは見えなかった課題や修正点が確認できたと好評だった。また自分たちの事業所だけではなかなか実行できない内容だが、地区の居宅支援事業所が連携し企画したことで実行できた。居宅介護支援事業所の日頃の連携が有効であり、チーム南沼原や研修会を通じて今後も課題の把握と必要な研修会の開催支援をしていきたい。</p>



1 4 金井地域包括支援センター



1 総合相談業務

◇ ネットワーク連絡会

開催日	主な議題
6月26日	報告 <ul style="list-style-type: none"> 委員の交代について 昨年度の概況報告 金井地域包括支援センター今年度事業計画について 情報交換 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守りネットワークの概要 身近な地域での見守りについて意見交換
2月 (書面開催)	報告 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度活動内容について

◇ ネットワーク交流会

開催日	主な議題
11月19日	金井地区地域福祉推進会議との合同開催 話題提供 「地域防災活動について～災害時の助け合い～」 演習 水害を想定した地域の高齢者や要避難支援者を救出する演習（DIG）

◇ 山形市高齢者福祉計画（第9期会議保険事業計画に関する住民懇談会

8月29日 内容：①9期計画の概要・地区別調査結果説明（市）
 ②金井地域包括支援センターによる今後の取り組みについて
 懇談「自分が元気で居続けるために今頑張っていること」

◇ 地域ケア会議（個別ケース）6回 ◇ いきいきサロン等への参加

◇ 地区行事・会議への参加

毎月…金井地区社会福祉協議会三役会、金井地区社会福祉協議会理事会、金井地区民生委員児童委員協議会定例会

金井地区社会福祉協議会新春交歓会、金井地区社会福祉協議会福祉部長合同研修会、金井地域交通網検討委員会金井地区福祉協力員総会・研修会、金井地区社会福祉協議会評議員会、江俣町内会三者懇談会（年3回）、陣場町内会三者懇談会（年3回）、吉野宿町内会三者懇談会

◇ センターだよりの発行 3回

（65歳以上高齢者宅全戸・医療機関・歯科医院・薬局・交番・金融機関・介護保険事業所・ガソリンスタンド・コンビニエンスストア・地域内の商店・金井コミュニティセンターに配布）

2 権利擁護業務

◇ 認知症カフェ 12回 《認知症に関連したミニ講話・トークセッション+フリートーク》

・ミニ講話の内容
 認知症サポートブックについて・成年後見制度について・理学療法士の話・薬について薬剤師より

指ヨガ・脳トレ・情動療法・介護者経験談・音楽でリラックス等

◇ 認知症理解の為の講座

江俣町内会組長会にて

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

◇ 金井地区居宅介護支援事業所連絡会

研修会 3 回（医療ケア児・訪問歯科診療・ヤングケアラー）、事例検討会 4 回、情報交換会 4 回

4 介護予防ケアマネジメント業務

◇ 介護予防講座 11 件

体力測定会、消費者被害予防・認知症理解・転倒予防・ACP（2）・耳からの健康講座・骨粗鬆症（2）・聞こえのチェック・薬の効果的な服薬方法等

◇ 吉野宿あおぞら体操（10月～12月 週1回）

紹介したい取り組み

事業名	金井地域包括支援センターネットワーク交流会
事業の目的	圏域内の福祉関係団体と地域役員との連携を促進し、高齢者を重層的に支援する地域環境づくりを行うため。
事業概要	令和6年11月19日 金井コミュニティーセンターにて 参加者：町内会役員、民生・児童委員、福祉協力員、圏域内介護福祉事業所（計73名） 令和5年度に開催した金井地域包括センターネットワーク交流会では圏域内介護福祉事業所の方々や地域の役員の方々約30名から参加して頂き、コロナ禍を経た現在の「地域連携の現状と課題」について意見交換を行った。その際に「防災対応について地域と事業所の連携がもっと深くなったら良い。」「町内会の方にも参加してもらい事業所との関りを深めたい。」との意見があった。 その意見を踏まえ、今年度は金井地区地域福祉推進会議とネットワーク交流会を合同で開催した。山形県自主防災アドバイザーの千川原公彦様を講師に迎え、地域防災活動について研修を行った。金井地区で注意したい災害として水害と地震の危険度について学び、その後介護福祉事業所と合同で町内会毎にグループを作り、水害を想定し地域の高齢者や要避難支援者を救出する演習（DIG）を行った。
成果または感想	参加者の介護福祉事業所からは「地域の方と実践的な対応を考える機会となり勉強になった。顔が見える関係性が大切だと改めて感じた。」との感想を頂いた。また、地域の方からは「町内会の立地場所によって災害への備えに対する取り組みに差があると思った。今後福祉マップを使って災害のシミュレーションをしてみたい。」との声が聞かれた。令和7年度も合同で開催し、ステップアップした内容にしたいと考えている。「山形市地域防災計画」及び「山形市避難行動要支援者の避難行動支援制度全体計画」に基づき、地域団体との連携を図りながら平時からの備えに取り組みたい。

15 山形市基幹型地域包括支援センター

1 地域包括支援センター後方支援活動

- ◇ 包括主催会議への参加 59回 (打ち合わせ等 16回)
ネットワーク連絡会、他各種連絡会、交流会、研修会、その他等
- ◇ 包括機能別部会の開催 59回 (打ち合わせ等 111回)
総合相談部会、包括的・継続的ケアマネジメント部会
権利擁護部会、介護予防ケアマネジメント部会
- ◇ ブロック情報交換会 27回 (打ち合わせ等 6回)
南西ブロック情報交換会、中央ブロック情報交換会、北東ブロック情報交換会
- ◇ 市主催会議(包括関連への参加) 14回 (打ち合わせ等 4回)
センター運営者会議、センター長会議、センター情報交換会 等
- ◇ ヒアリング・定期訪問 76回
ミーティング、センター内会議、業務会議 等
- ◇ 個別事例対応(同行訪問) 4回 (打ち合わせ等 6回)

2 地域課題把握・解決業務

- ◇ 地域ケア調整会議への参加 3回 (打ち合わせ等 4回)
- ◇ 課題整理・解決策等支援 30回 (打ち合わせ 14回)
- ◇ ワーキングチーム 11回 (打ち合わせ 4回)
- ◇ 自立支援型地域ケア会議の支援 26回 (打ち合わせ 17回)
- ◇ 個別ケア会議への参加 6回 (打ち合わせ 11回)
- ◇ 基幹型主催・共催研修会の開催 44回 (打ち合わせ 34回)

3 地域包括ケアシステム構築に関わる機関の主催する会議への参加

- ◇ 在宅医療介護連携推進事業 37回 (打ち合わせ 57回)
- ◇ 生活支援体制整備事業 16回 (打ち合わせ 17回)
- ◇ 認知症総合事業支援 32回 (打ち合わせ 13回)
- ◇ その他機関 51回 (打ち合わせ 39回)

4 事業所支援業務

- ◇ 日常生活総合事業(通所、訪問) 20回 (打ち合わせ 16回)
- ◇ その他事業所 143回 (打ち合わせ 236回)

5 その他

- ◇ 地域住民等への広報啓発活動 89回 (打ち合わせ 41回)
- ◇ 職員の資質向上のための会議・研修会参加 58回 (打ち合わせ0回)

紹介したい取り組み

事業名	スマートフォン講座を通じた高齢者と大学生の交流
事業の目的	令和 4 年度より赤い羽根共同募金の配分を受けて実施した「シニア向けスマホ講座事業」。令和 6 年度は今後の地域展開を見据えた担い手養成、大学生の地域貢献のきっかけとその場づくりを目的に含め大学と協働した事業を展開していききました。
事業概要	<p>【山形県立保健医療大学協働企画】</p> <p>大学生が考える「スマホを使ってシニア生活をもっと豊かにする講座」</p> <p>5月28日 第1回（参加人数 50名）</p> <p>生活を豊かにする「スマホ活用講座」（スマホアドバイザーによる講義）</p> <p>6月4日 第2回（参加人数 50名）</p> <p>生活・心身機能への影響を知る「体力測定・ヒアリング調査」</p> <p>6月28日 第3回（参加人数 43名）</p> <p>大学生が考える「スマホ活用講座 1」</p> <p>7月5日 第4回（参加人数 43名）</p> <p>大学生が考える「スマホ活用講座 2」の受講および報告会</p> <p>【東北芸術工科大学協働企画】</p> <p>7月9日「大学生と進める課題解決プロジェクト」（参加人数：60名）</p> <p>東北芸術工科大学企画構想学科 2 学年の前期演習成果発表および企画選定</p> <p>【東北芸術工科大学・山形県立保健医療大学・東北文教大学協働企画】</p> <p>「ごはんけえ」～スマホとごはんて繋がるお隣さん～</p> <p>9月11日 参加人数：23名</p> <p>ごはんけえプロジェクト ブラッシュアップ・アイデアソン</p> <p>10月26日第一回スマホ勉強会（参加人数 31名）</p> <p>11月2日第二回スマホなんでも相談会（参加人数 29名）</p> <p>11月23日交流会（参加人数 31名）</p>
成果または感想	<p>高齢者は「自信をもってスマホが使える、世界が広がった」という結果を得ました。また今回参加した学生の 6 割、高齢者の 5 割はこれまで多世代交流の場の経験がない状態でしたが、スマートフォンを介して交流を図る中で、学生も高齢者もそれぞれがお互いのイメージがより良いものとなったという意見がでていきます。</p> <p>そして多世代交流について、双方に「多世代の交流はお互いにとって必要、助け合い、支え合える環境を作れると思う」という「交流・社会参加」への前向きな気持ちが広がりました。</p> <p>次年度以降も各大学では授業や活動の中でこういった地域と関わり合いながら学びを深める場を進めることになっています。滝山地区社協様では、大学と連携した企画を検討いただいているところです。</p> <p>たくさんの方とつながり、思いを共有することで、一人では考えられない方法や広がりをもって課題の解決が進むのだということを実感した事業でした。</p>